福岡県地域強靱化計画に係る 進捗状況調査結果 (令和6年度分)

1 計画の概要

- 〇 『福岡県地域強靱化計画』は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な県土・地域・経済社会の構築に向けた「県土の強靱化」を推進することを目的に策定したものです。
- 本計画では、30の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するため の強靱化施策について、その推進方針及び目標値をリスクシナリオごとに整理してい ます。

2 計画の進捗管理

- 本計画では、強靱化施策の実効性を確保するため、PDCA サイクルにより、毎年度、 重要業績指標(KPI)の達成状況などを把握・検証し、その結果を踏まえ、更なる施策 推進につなげていくこととしています。
- 今回の進捗状況調査では、令和6年度の強靱化施策の実績を把握し、施策ごとに KPI の達成状況の評価を行いました。なお、KPI の設定がない施策については、施策の達成 状況を定量的に把握できないため、定性的な評価を行いました。

達成状況の評価方法は以下のとおりです。

「A」・・・目標達成済み

「B」・・・目標達成に向け順調に推移

「C」・・・目標達成に向けより一層の推進が必要

「D」···目標達成困難

3 評価結果

○ 進捗状況の評価結果については、以下のとおりです。詳細な調査結果は、別紙を御 参照ください。

| 進捗状況評価結果 | R6年度 |
|----------------|------|
| A:目標達成済み | 66 |
| B:目標達成に向け順調に推移 | 91 |
| A:目標達成済み | 14 |
| D:目標達成困難 | 0 |
| (無評価) | 1 |

○ 評価A(目標達成済み)については、施策の推進方針に従って、現状の取組みを継続していくもののほか、新たな指標の設定や目標値の高度化など、更なる施策の推進に向けた対応を検討し、実行していくこととしています。

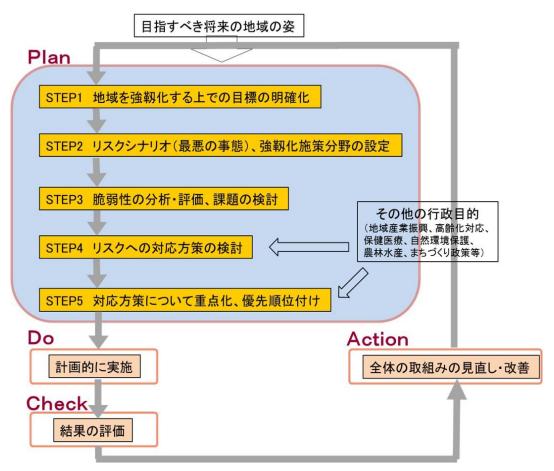
また、評価B(目標達成に向け順調に推移)、評価C(目標達成に向けより一層の推進が必要)及び評価D(目標達成困難)については、目標達成に向け、それぞれの施策の推進に努めます。

なお、国が実施する取組みについての要望や働きかけを行うことを推進方針としている施策については、県としての評価が困難であるため、「無評価」としています。

KPI が複数あるものについては、総合的に判断し、評価を行っています。

4 今後の方針

○ 評価結果が順調であった施策については、引き続き継続して取組を進めることとし、 評価結果が低調であった施策については、より一層の取組の遂行を図ることとします。 また、今後も継続的に施策の進捗管理を行うとともに、実施に係る課題や問題点、 国土強靱化基本計画の修正内容等を踏まえ、PDCA サイクルによる点検、見直しを行っ ていくこととします。



(参考) 国土強靱化地域計画策定ガイドライン

進捗状況調査結果一覧(案)

| に 1947/ル1回目 旧木・見(木/ | | | | | | | | |
|---|--|---|------|----|--|--|--|--|
| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 | | | | |
| 1-1 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 住住、特定建築物の耐震化のや可震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震を対し、耐震をで対し、ののも可能をではないののでではないののでではないのでではないのでは、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力 | 建築物の所有者等に対し、耐震化への理解が深まるよう耐震改修セミナー(県内4会場)を開催し、相談窓口を設置した。 大規模特定建築物については、市町村と連携し、耐震改修工事費に対し、補助を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 住宅の耐震化率 91.9%(R5年度末) → (R6年度末) | 建築 | С | | | | |
| 1-1 地震に起因する建物・交通施設の大規模な倒壊・火災等による多数の死傷者の発生 | 学校施設の耐震化 (推進方針) 公立学校施設の耐震化が早期に完了や 対立学校施設の耐震化が早期に完了や 補助を行う。 活動を行う学校の設置者に対し、補助的行う学校の設置者に対しるとも立学校 を選挙制度等を行うととも立学校施設 での研究化を促進する。 供しる静震化を促進する。 がは、非構造部が中での設置者に対してリク原治では、 がは、非構造部が中での設置者でいる。 がは、非構造部がでいる。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 | ・ 学校法人が行う私立学校施設の耐震改修及び耐震改築工事費用について、国庫補助額に継足補助を行っている。 【事業年度】: 平成26年度~令和7年度 【対象施設】: 校舎、講堂、屋内運動場、寄宿舎、食堂等(法人部門の建物は除く) 【対象経費】: 耐震診断費、実施設計費、耐震改修・耐震改築工事費 【補助率】: 文部科学省が補助対象とした経費の1/6 令和6年度は、4校6棟について助成した。 【公立】 ・ 公立学校施設の耐震化が早期に完了するよう、市町村に対して国の方針や補助制度などの情報を提供し、指導助言を行った。併せて、非構造部材やブロック塀等の点検及び対策等が速やかに実施されるよう、市町村に対し、指導助言を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし 【私立】 → 私立学校の耐震化を促進するため、私立学校施設に対する国庫補助額の1/6の継足補助を行うとともに、国に対して、私立学校施設に対する国庫補助の現行制度の継続・拡充について要望を行っている。 後も学校法人に対し、耐震診断・耐震化工事の早期実施に向けた指導を継続し、耐震改修・耐震改築工事への助成を実施する。 【公立】 → 耐震化が未完了の市町村に対して、耐震化が早期に完了するよう引き続き指導助言を行うとともに、国の方針や補助制度などの情報提供を行う。 「公立】 → 耐震化が未完了の市町村に対して、耐震化が早期に完了するよう引き続き指導助言を行うとともに、国の方針や補助制度などの情報提供を行う。 「出するよう、引き続き市町村に対し、指導助言を行う。 | ·育 | В | | | | |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|---|---|------|----|
| 1-1 | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 病院、社会福祉施設等の耐震化 (推進方針) 災害拠点病院が大規模地震時に中核 的機能を提供できるよう、仏室事庫補助金 等を活用して施設の耐震化を看実にして施設の耐寒についるが多に、されたでいるという。 進する。社会福祉施設に、老朽施設に ひがを促進する。とちに、おわがら優先 のに全面高高にといてはな、 また、ののでは、次 また、ののでは、であるがであるが、である。 また、ののでは、であるがであるが、であるがである。 では、ないでは、できないでは、できないであるが、であるがである。 では、できないでは、できないである。 | 高齢者福祉施設等の耐震化等を促進するため、改築に係る県補助金の案内を行った。 (介護保険課) ・児童厚生施設整備事業において、2市2施設の整備を行った。(子育て支援課) ・地域子育て支援拠点施設環境改善事業において、2市2施設の整備を行った。 (子育て支援課) ・社会福祉施設等については、改修を促進するとともに、老朽施設については、緊急度の高いものから優先的に整備するよう、国庫補助金や県補助金により補助を | 保健福祉 | В |
| 1-1 | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 応急危険度判定体制の整備 (推進方針) 被災後の宅地の崩壊、被災建築物の 倒壊や落下物等による二次災害を防っ 可るため、被災宅地及び被災建築物の 心急危険度判定を行う被災宅地危険度 判定士、被災建築物応急危険度出定 の登録者数拡大に向けた養成講習会を 関係し登録を行う。また、被災建界的 所急危険度判定について、デジタル 急危険度判定体制を整備し、判定業務 の迅速化を図る。 | 【被災建築物】 未更新の防止及び新規登録者数の増加を図っていくため、関係機関(国、市町村、建築関係団体)及び更新対象者に対して周知を行った。応急危険度判定講習会の参加者数の増加を図っていくため、WEB講習会を実施した。デジタル応急 危険度判定体制普及のため、応急危険度判定支援アプリの訓練講習会を実施した。 | 建築 | С |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|---|--|------|----|
| 1-1 | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 大規模盛土造成地の安全性の把握 (推進方針) 大地震時における大規模盛土造成地 の安全性を把握するため、現地調査実 施に向けだ計画策定を行う市町に対し て、国からの支援制度や調査の実施方 法などについて、情報提供や助言を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、盛土の現状調査(二次スクリーニング)の早期実施に向けた計画作 | 建築 | A |
| 1-1 | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 住環境等の整備 (推進方針) 住環境等の整備を促進するため、市 街地再開発事業や土地区画整理事業の 事業主体となる組合等、及び住環境整 備事業や狭あい道路整備等促進事業を 実施する市町村に対し、国の交付金に よる各種事業手法について助言を行 う。 | ■ 住環境等の整備促進のための市町村や組合等を対象とした研修、会議などの実施 年2回(R5年度末)→年2回(R6年度末) → 目標値「継続実施」に対し、目標を達成している。引き続き、研修会や会議を | 建築 | В |
| | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 不燃化を行う区域の指定 (推進方針) 新たな市街地の形成などの状況を踏まえ、市町村と連携し建築基準法に基づき、屋根の不燃化及び延焼のおそれのある外壁の準防火性能化を行う区域を指定し、市街地における防火対策を促進する。 | ■ KPIの設定なし→ 建築基準法第22条に基づく屋根の不燃化等を行う区域は指定済みである。今後も、市町村と連携し、必要に応じ区域の追加、変更等を行う。 | 建築 | А |
| 1-1 | 地震に起因する建物・ 交通施設の大規模な倒 壊・火災等による多数 の死傷者の発生 | 指定緊急避難場所となる県営公園の整備、老朽化対策 (推進方針) 指定緊急避難場所となっている県営 公園の機能を維持するため、改築・更 新等の維持管理を適切に行う。 | している。 【重要業績指標 (KPI) 】 | 建築 | В |

| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----------------------|--|---|------|----|
| 1-2 津波・高潮による多数の死傷者の発生 | 海岸保全施設等の津波・高潮・浸食対策 (推進方針) 津波・高潮等による被害から背後地を守るため、で多期風浪等による浸食対策のため、耐震・液状化対策のほとした浸食対策のため、耐震・液状化対策のほといるで、場が、過少ない、地域が対策の表揮する「粘り強いて慢岸の高い筒保全施設の整備を行るとの海岸保皇では、市街地等を防災料配。またどから守るため、にも取り影響では、東京などから守るため、海岸市の影響では、東京などから守るため、海岸市の影響では、東京などから守るため、海岸市の影響では、東京が懸念が思いました。対し、大きな海面水位の上昇等が懸念されメートル地帯の高期等による海面水位の上昇等が懸念が表すによる海面水位の上昇等が懸念が表すといい、地域による海面が、地域による海面が、地域による海面が、地域により、地域により、地域により、地域により、地域により、地域により、地域により、地域により、高潮が悪いない、地域により、地域には、地域によりは、地域によりは、地域にはりは、地域によりは、地域には、地域には、地域にはいるいは、はりは、地域にはいるいるいは、はりは、はりは、はりは、はりは、はりは、はりは、はりはり | 計画天端高より低い護岸・堤防の嵩上げを実施した。 気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の見直しにかかる検討を実施した。 松くい虫の被害により保安林機能が低下した海岸松林において、林況の復旧を図るため、抵抗性マツの植栽を行った。 【重要業績指標(KPI)】 KPIの設定なし 海岸保全施設について、当初予算や補正予算を積極的に活用し、計画通りに整備を進捗させている。 今後も高潮・高波対策を確実に進捗させるため、必要な予算の確保に努める。また、保安林機能の回復を図る必要がある箇所について、抵抗性マツを植栽し松林の復旧を図る。 | 県土農林 | В |
| 1-2 津波・高潮による多数の死傷者の発生 | 作成を支援するほか、災害図上訓練や | ■ 津波ハザードマップの作成率 100% (R6年度末) → 100% (R6年度末) → 津波ハザードマップは関係全19市町が作成済みとなっている。 ■ 高潮ハザードマップの作成支援率 87% (R5年度末) → 94% (R6年度末) → 目標値「100% (R6年度末)」に向け、作成に至っていない市町について、引き続き、ハザードマップ作成の重要性について周知を図るとともに、国の交付金制度を活用し早期に作成するよう支援を行う。 ■ 高潮特別警戒水位の設定 | 総務県土 | C |

| 起きて | はならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|--|---|------|----|
| | 津波・高潮による多数 の死傷者の発生 | 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化などによる効果的な管理運用の推進 (推進方針) 津波や高潮等の来襲に対し、水門・ 陸閘等の自動化・遠隔操作化などによる効果的な管理運用を検討する。 また、電力供給停止時の対策として、予備発電機の設置や運転可能時間 延伸についても検討する。 | ・ 水門・陸閘の管理運用状況と施設仕様について、現状の把握を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 関係者との調整を進め、自動化・遠隔操作化への検討を進めていく。 | 県土 | С |
| | 津波・高潮による多数 の死傷者の発生 | 河川施設の地震・津波対策 (推進方針) 地震・津波による浸水被害の軽減の ため、河川堤防等の河川管理施設の点 検を進めつつ、その点検結果に基づ き、必要に応じて対応を検討する。 | 河川堤防の耐浸透点検結果のとりまとめを行い、対策の必要な箇所を整理した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 河川堤防の点検及び対応の検討を順次進めており、引き続き、本事業の事業 進捗を計画的に図っていく。 | 県土 | В |
| d | 津波・高潮による多数 の死傷者の発生 | 害に備えたタイムラインを市町村に提供し、住民に対する適時適切な情報提供や避難誘導等に活用するよう促す。また、各市町村における実際の災害対応を検証し、必要に応じてタイムラインの見直しを行う。 | 近前に市町村への警戒文を発出するなど、市町村の災害対応を促した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 今後は、出水期前に市町村に対しタイムラインの送付を行い、住民に対する適時適切な情報提供等に活用するよう促していく。 | 総務 | С |
| | 津波・高潮による多数 の死傷者の発生 | 組み合わせた多重防護による津波対策 | 維持、住民への周知を図った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率 | 農林 | A |

| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|---|---|--|------|----|
| 1-3 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 留施設の整備、ハザードマップの作成、危険な地域への建築制限などに総合的に取り組み、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。流域の都市化により低下している保水・遊水機能の復元を目的とした雨水貯留・浸透施設の設置等による雨水流出抑制をさらに進めるため、対策の効果等を検討し、市町村などの施設管理者に対して助言を行う。 | - 農林業分野では、ため池、治山ダムの整備などハード対策に加えて、クリークの 先行排水や田んぼダムなどソフト対策を実施。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 流域治水協議会の開催 開催(R6年度末) → 毎年度開催を目標としており、今年度も開催した。引き続き、流域治水協議会を 継続して開催するとともに、流域対策実施計画の作成により、雨水貯留施設の設置 による効果について市町村に対して助言や技術的支援を行っていく。 ■ 河川堤防の耐浸透点検延長 375.1km(R5年度末)→414.1km(R6年度末) → 目標値「368.2km(R5年度末)」に対し、目標を達成している。 引き続き、本施策の事業進捗を計画的に図る。 | 総県農建 | A |
| 1-3 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 激甚な水害が発生した地域等において 集中的に実施する災害対策 (推進方針) 「平成29年7月九州北部豪雨」により激甚な被害が発生した河川についるため、原味をでいまって、一個ではいるため、原味をではいますが、一個ではいる。 ため、原味をでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個 | ・筑後川下流域において、クリークの先行排水の広域化に向けた取組を実施。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、事業効果を早期に発現させるため、計画的な河川改修を実施していく。 また、関係機関と連携して、取組みが可能な対策から順次着手していく。 | 県土 | В |

| ヤキマはもこもい見来のま | | | +D \/ +B C | =111./111 |
|---|--|---|------------|-----------|
| 起きてはならない最悪の事 | - 10111-1011 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
| 1-3 広域の河川氾濫等には 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | (推進方針) 大雨による浸水被害の軽減を図るため、大きな被害が想定される河川について、河道掘削、堤防強備、堤防強化、調節池等の整備を推進する。また、激甚化する風水害への対策の加速化を図る。また、近年頻発する一級水系の内水氾濫については、本川の流下能力を維持するための浚渫など、国と連携して取り組む。 | → 浸水被害が発生した河川について、順次整備を進めており、事業の進捗に伴って 流下能力が向上している。 事業効果を早期に発現させるため、計画的な河川改修を実施していく。 | 県土 | B |
| 1-3 広域の河川氾濫等に設する浸水による多数の死傷者の発生 | | | 建築 | С |
| 1-3 広域の河川氾濫等には 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 対 メラの設置 (推進方針) 県管理河川の監視体制や、住民への 情報提供を強化し、早急な水防活動や | ・ 久留米、那珂、の2県土整備事務所管内に簡易型河川監視カメラを設置した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 危機管理型水位計設置数 121箇所(R5年度末) →122箇所(R6年度末) → 目標値「117箇所(R5年度末)」に対し、目標を達成した。設置した水位計について、適切な維持管理を行うとともに、市町村や住民要望にあわせて、適宜新規設置を検討する。 | 県土 | A |
| 1-3 広域の河川氾濫等に設する浸水による多数の死傷者の発生 | | ■ KPIの設定なし → これまでの二級水系ダム洪水調節機能協議会の場において、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図れている。 引き続き、必要に応じて、二級水系ダム洪水調節機能協議会を開催して、洪水調節機能の向上の継続・推進を促していく。 | 県土 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-------------------------------------|--|--|-----------|----|
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 排水ボンブ車の運用 (推進方針) 県内の各地域において浸水被害が発生した際に迅速な対応がとれるよう。 排水ボンブ車を12台配備し、市町村の要請に応じて排水ボンブ車を出動させることによって、浸水被害の軽減、 早期解消を図る。 | ■ KPIの設定なし → 引き続き、排水ポンプ車の運用を適切に行い、浸水被害の軽減等に努める。 | 県土 | В |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 洪水及び内水に対するハザードマップの作成 (推進方針) 水害時に円滑かつ迅速な避難が行われるよう、洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを作成する市町村に対し、各市町村の実情を踏まえた助を行うとともに、ハザードマップかける。 洪水ハザードマップについては、水防法の改正により、想定最大規模をしが必要なため、その更新の支援を行う。 | 氾濫減災協議会にて、洪水ハザードマップの改良・周知について取組の確認を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合90.9%(R5年度末)→100%(R6年度末) → 目標値「100%(R5年度末)」に対し、目標を達成している。 ■ 想定最大規模降雨による内水ハザードマップを作成・公表した市町村の割合15%(R5年度末)→26.8%(R7年度末) → 目標値「55%(R7年度末)」となっているところ、令和3年度の水防法改正により、原則、下水道による浸水対策を実施する全ての市町において、想定最大規 | 県建 | В |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 小規模河川における洪水浸水想定区域 図の作成 (推進方針) 県が管理する水位周知河川等以外の 小規模河川(293河川)について、 洪水浸水想定区域図を作成し、住民等 に対し水害リスク情報の提供を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 小規模河川の洪水浸水想定区図の作成率 99%(R5年度末) →100%(R6年度末) → 目標値「100%(R5年度末)」に対し、目標を達成している。 | 県土 | A |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 県管理河川における水害対応タイムラインの策定 (推進方針) 災害の発生時に防災行動を迅速かつ効率的・効果的に行うため、市町村に対し、河川の氾濫の際に、関係者や住民がとるべき防災行動をあらかじめ時系列で整理しておく水害対応タイムライン策定の支援を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし | 県土 | А |

| ±2= | てはならない最悪の事態 | | 소테스 또면 사람 첫째 선구(로 17 17 17 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 | 也不可由 | =17./25 |
|-----|-------------------------------------|---|---|---------|----------------|
| , | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 施策名及び推進方針 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の推進 (推進方針) 施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、「水防災意識社会の再構築」に向けて、河川管理者・都道府県・市町村等からなる、県内7圏域の「大規模氾濫減災協議会」において、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 ・ 一級水系及び二級水系の7圏域について、幹事会及び協議会を開催した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 大規模氾濫減災協議会 各圏域年1回開催(H29年度) → 開催(R6年度末) → 目標値「毎年度開催」に対し、目標を達成している。避難・水防対策などのソフト施策の更なる充実を図るため、継続して協議会を開催する。 | 担当部局 県土 | 評価 A |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | ドローン等の新技術活用 (推進方針) ドローン等を利用する災害関連情報 の収集を高度化し、災害時の迅速な復 旧体制の構築や、デシタル技術を活用 した維持管理の効率化・省力化に向け た取組を進める。 | ■ KPIの設定なし → 高機能ドローンを操縦することができる職員が少ないため、引き続きパイロット | 県土 | В |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 防災まちづくり拠点施設及び防災広場、防災公園の整備 (推進方針) 大雨による河川からの越水、地すべり、がけ崩れ等の多様な災害から住民を守るため、防災まちづくり拠点施設 (避難所、貯水槽、倉庫等)及び防災 広場、防災公園の整備を行う市町村に対し、国の支援事業である都市防災総 合推進事業について助言を行う。 | ・ 国の支援事業である都市防災総合推進事業について、市町村を対象に研修会等を年1回開催するとともに、市町村との協議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き研修会を実施し、防災まちづくり拠点施設及び防災広場、防災公園整備に向けた周知を図り、助言や指導を行っていく。 | 建築 | В |
| 1-3 | 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 上げ (推進方針) 大規模な豪雨災害による浸水被災地 | → 引き続き研修会を実施し、浸水対策としての公共施設、宅地の嵩上げに向けた周 | 建築 | В |

| | | T | | | |
|----|---------------------------------------|--|---|------|----|
| 起 | きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
| 1- | 3 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 緊急時の避難先の確保 (推進方針) 水害時における県営住宅の空き住戸 の活用について、市町村と協定を結 び、県営住宅やその周辺の住民が、市町村が定める避難場所等に避難する時間的余裕がない場合、緊急かつ一時的 に避難する先(緊急時の避難先)を確 保する。 | → 今後も、年に1回程度、市町村へ水害時に県営住宅空き住戸を一時避難先として活用の意向があるか確認を実施。一時避難先として適切な空き住戸の確保が可能な場合、市町村と協定を締結し一時避難先を確保する。 | 建築 | В |
| 1- | 3 広域の河川氾濫等に起 因する浸水による多数 の死傷者の発生 | 高齢者施設等における水害対策 (推進方針) 大雨等により発生し得る災害に備え て、高齢者施設等の管理者に対し、利 用者が円滑で安全に避難できるよう、 水害対策に伴う改修等を促す。 | | 保健 | В |
| 1- | 4 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策の集中的実施 (推進方針) 平成29年7月九州北部豪雨等、土砂災害により激甚な被害が発生した際は、再度災害防止対策として砂防施設等(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の整備を集中的に実施する。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 対策工事を実施しているものの、地元調整など時間を要する課題がある。 砂防施設等の早期完成を目指し、事業を進めていく。 | 県土 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|------------------------------------|---|--|------|----|
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 人家や公共施設等を守るための土砂災 (推進方針) ・土砂災害危険箇所等における砂防施 ・土砂災害危険箇所等における砂防施 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 の大空を関係 を関係 の大空を関係 を関係 のでは、 を関係 のでは、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる、 のでいる。 のでいる、 のでいる。 | → 早期の事業効果が期待できるソフト対策(土砂災害警戒区域等の指定及びホームページでの公表、土砂災害危険度情報の配信等)と一体となった土砂災害対策を進める。 | 県土 | В |
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 治山施設の整備 (推進方針) 山地に起因する災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図る ため、保安林及び治山施設の整備を推進する。 また、地域森林計画の「保安林の整備及び治山事業に関する計画」に掲載されている地区及び地域森林計画区内における山地災害危険地区での治山事業を実施する。 | | 農林 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|------------------------------------|--|---|-----------------|----|
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 成、避難体制の強化 (推進方針) 土砂災害の警戒避難体制の強化を図るため、地形改変等及び高精度地形情報による新たな土砂災害警戒区域の指定など区域の見直しを適時行うとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成の支援に加え、市町村と | ・ 地形改変等による土砂災害警戒区域の指定など区域の見直しを行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定区域 警戒区域: 18,285区域、特別警戒区域: 16,576区域(R6年度末) →警戒区域: 18,285区域、特別警戒区域: 16,576区域(R6年度末) → 目標値「新規指定、区域の見直しの実施」に対し、地形改変等に伴う土砂災害警戒区域の見直しを随時実施できており、その結果を、市町村に提供している。今後、高精度地形情報による新たな抽出された箇所について、土砂災害警戒区域の指定を行っていく。 ■ 土砂災害ハザードマップの作成率 100%(R5年度末)→100%(R6年度末) → 目標値「新規指定、区域の見直しを含め100%を維持(R6年度末)」に対し、目標を達成している。 | 県土 建築 | В |
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 土砂災害対策としての公共施設、宅地の嵩上げ (推進方針) 大規模な土砂災害による被災地において、地域の安全性を確保するために、再度土石流からの被害を発生させないよう河川改修事業、砂防事業と連携して、堆積した土砂を1 活用し公共施設と宅地との一体的を1 地嵩上げを行う市町村に対し、国の支援事業である宅地嵩上げ安全確保事業について助言を行う。 | を年1回開催するとともに、市町村との協議で助言を適宜実施した。 【重要業績指標(KPI)】 | 建築 | В |
| | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 山地災害危険地区の指定・公表 (推進方針) | ■ 山地災害危険地区の情報提供率 100%(R5年度末)→100%(R6年度末) → 目標値「100%(R6年度末)」に対し、目標を達成している。引き続き、県HP を活用した山地災害危険地区の情報提供などに取り組み、住民への防災意識の向上 を図っていく。 | 農林 | A |
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 自然歩道の整備 (推進方針) 自然災害時に利用者が安全に避難す るため、自然歩道のルートを示す誘導 標識や階段等の施設整備を推進する。 | | 環境 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|---|--|------|----|
| 1-4 | 大規模な土砂災害・火 山噴火等による多数の 死傷者の発生 | 自然公園施設の整備 (推進方針) 自然災害時に避難施設として利用可能な自然公園施設において、公衆便所 等の整備を行い、避難拠点としての基 盤強化を推進する。 | | 環境 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 報通信ネットワークの計画的な維持管 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 福岡県防災・行政情報通信ネットワークシステムの再整備 完成(R1年度末) →維持(R6年度末) → 目標値「維持」に対し、令和元年度に目標を達成している。引き続き、福岡県防 災・行政情報通信ネットワークシステムの適切な維持管理及び運営を行う。 | 総務 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 福岡県総合防災情報システムの活用 (推進方針) 県民の水防活動・自助行動の更なる 促進を図るため、福岡県総合防災情報 システムの維持管理や改良を行うとと もに、緊急性や切迫感が伝わる河川情報や分かりやすい防災情報を提供す る。 | 【重要業績指標 (KPI) 】 ■ KPIの設定なし | 県土 | A |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | ダムの情報提供 (推進方針) 洪水時のダムの貯水池の状況をリア ルタイムで提供するため、福岡県総合 防災情報ホームページにおける情報提供を継続していく。また、ダムの緊急 放流時(製売)水時防災操作、非常用 洪水吐越流)における情報提供について、関係機関への情報伝達に加え、福 岡県総合防災情報ホームページや報道 機関への情報提供を行うことで、広く 住民への周知を図る。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、洪水時のダムの貯水池の状況をリアルタイムで提供するため、福岡県総合防災情報ホームページにおける情報提供を継続していく。また、ダムの緊急放流時(異常洪水時防災操作、非常用洪水吐越流)においては、関係機関への情報伝達に加え、福岡県総合防災情報ホームページや報道機関への情報提供を行う。 | 県土 | A |

| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|---|--|---|------|----|
| 1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 土砂災害時の避難判断に有効な情報の 提供 (推進方針) 災害発生前に、土砂災害の危険度が 分かる土砂災害危険度情報を、事前に 登録した住民に地図画像付きのメール で配信するためのシステムを広く県民 に周知を図る。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → システム登録者数が増加している。引き続き、土砂災害からの避難に有効な情報発信を行う。 | 県土 | A |
| 1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 大都市(多数の人が集まる場所等)における避難対策 (推進方針) 大規模集客施設の管理者等に対し、定期的に避難訓練を実施するよう働きかける。また、市町村に対し、災害時の通信手段として有効な公衆無線LAN(Wi-Fi)など、地域の特性に応じ多様な手段を活用し、情報伝達手段を多重化するよう働きかける。 | 公衆無線LANサービス「福岡防災フリーWi-Fi」を運用開始し、保守運用を行っている。 ・ 副市町村長会議、防災関係課長会議にて、大規模集客施設の管理者等に対し、定期的に避難訓練を実施するよう働きかけた。 【重要業績指標(KPI)】 KPIの設定なし ゾ害時に避難所等として利用可能な県有施設については、Wi-Fiの整備が完了したが、情報伝達手段の多重化の取組みには地域差があるため、引き続き、市町村 | 総務 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|--------------|----|
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 定、深刻な交通渋滞等 に記入る多数の死傷者の 発生 | 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援 (推進方針) 要配慮者利用施設の管理者等に対し、市町村や気象台と連携をとり、防災気象情報の活用や水害リスク、計画作成のボイント等に関する講習会を開催するなど、必要な支援等を行う。 | 関する説明会を全市町村で実施した。 ・要配慮者利用施設の管理者等に対する講習会について、 市町村を対象とした講習会と同様に対面での実施を計画していたが、双方の日程調整が不調により未実施 ・R6年度に消防防災指導課の依頼を受け、避難確保計画の策定状況の把握、避難 | 総、保福県教務県健祉土育 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 指定避難所及び避難所以外避難者の支援体制 (推進方針) 避難者の健康が維持されるよう、避難所の生活環境の改善、車中泊・テント泊等の避難所以外避難者の支援、避難所施設管理者との連携について、必要に応じて避難所運営マニュアルを見直すよう市町村を支援する。 | 12月に指針を改定したことを踏まえ、県避難所運営マニュアル作成指針の改定を行った。 ・ 福岡県避難所運営マニュアル作成指針を参考に各市町村の避難所運営マニュアルの作成や見直しを行うよう、副市町村長会議や防災関係課長会議で要請するとともに、市町村防災担当者ヒアリングにおいて助言を行っている。 【重要業績指標(KPI)】 | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|--|------|----|
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 避難行動要支援者の避難支援 (推進方針) 避難行動要支援者の安全の確保を高めるため、個別避難計画の作成率が低い市町村を対象として、福祉専門職や地域住民の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の計画作成率が100%に近づくよう支援する。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 避難行動要支援者の個別避難支援計画の作成率が70%超の市町村数 | 総務 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 福祉避難所への避難体制の整備の促進(推進方針)要配慮者の福祉避難所への避難体制の整備を支援するため、市町村と連携し、住民参加の研修会や避難訓練を実施する。 | 【重要業績指標(KPI)】 | 福祉 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 防災・避難に関する分かりやすい情報発信と県民が取るべき行動の啓発 (推進方針) 防災・避難に関する情報を、県民が スマートフォンなどで簡単に入事できる環境を整備する。 避難情報の意味の正しい理解と適切な避難行動につながった過去の災害において適切な避難行動につながったるいまいがあり、対して、出まり、対して、出まを受いる。 | 適切に運用・保守を行い、防災・避難に関する情報を、引き続き発信している。 県独自の防災アブリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」は、県防災ホームページに簡単にアクセスできるよう設計している。 (県防災ハンドブック) 平成30年4月に県防災ハンドブックを作成。令和2年2月に、平成30年7月豪雨等、新たに発生した災害からの教訓を踏まえ改訂。県内市町村や消防本部等に配布。 令和6年度は、防災出前講座及び防災出前授業を計8回開催し、県民や事業者に対し、ハンドブックを紹介。 県内市町村や自主防災組織等からの求めに応じ、冊子版を配布。 | 総務 | Α |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 外国人に対する支援 (推進方針) 災害時に外国人の適時適切な避難が 行われるよう、平時より多言語防災湖の 普及及び「ふくおか防災に関す・また、、 の登録促進とフター等っため、 の登録に進とフター等っため、 の養師である。 に、多書時通訳・翻訳ボ、、多書時通訳・翻訳ボ、フンドブシによりを が成れて、の表別の表別を の場別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別 | 福岡県観光連盟と連携し、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスを通じて、国内外の観光客に対し、多言語で交通状況や気象などの情報を案内した。 【重要業績指標(KPI)】 外国人向け防災メール・まもるくん登録者数 一(R5年度末) → (R6年度末) メール配信廃止に伴い、令和5年度以降の計上は不可となっている。 引き続き、総領事館や外国人コミュニティと協力して、在住外国人に防災・災害に関する情報を提供する。 | 総務企 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 防災教育の推進 (推進方針) 児童生徒の防災意識の向上や安全確 保を図るため、各学校が行う防災に関 する学習や防災訓練の実施、職員が講 じるべき措置を定めた危機管理マニュ アルの作成・更新について、各種研修 の機会を通して周知を行う。 | | 教育 | В |
| 1-5 | 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 男女共同参画の視点を持った災害対応人材の育成 (推進方針) 災害発生時及び平常時の備えの段階 から、男女共同参画の視点をもって対応できる人材を育成するため、自主防 災組織や地域コミュニティのリー ダー、地域防災の担い手となる男女を 対象に研修を実施する。 | おいても多様な視点で地域防災・復興に対応できる人材を育成するとともに、災害対応における男女共同参画の視点や避難者の心身の健康について学び、避難所運営に生かす「男女共同参画視点の災害対応力向上講座」を実施した。 (開催日:令和6年6月16日、参加者数:110名) 【重要業績指標(KPI)】 男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成研修受講者数 | 人・県 | В |

| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|--|---|---|------|----|
| 1-5 情報伝達の不備や防災リテラシー教育の不足、深刻な交通渋滞等に起因する避難の遅れによる多数の死傷者の発生 | 多様な視点を反映した災害対応の啓発 (推進方針) 高齢者、子ども、外国人、性的少数 者など多様な視点を踏まえた災害時用 備蓄や避難所等での避難生活の重要性 について、各種広報、出前講座等を通 じて啓発する。 | 県政出前講座を計8回開催し、県民に対し、多様な視点を踏まえた備蓄を促進。 防災イベントにおいて、備蓄すべき品目として女性用非常持出品(衛生用品)等を紹介。 県だより等をはじめとする各種広報において、県民に対し、多様な視点を踏まえた備蓄を促進。 | 総務 | В |
| 1-5 情報伝達の不備や防災 リテラシー教育の不 足、深刻な交通渋滞等 に起因する避難の遅れ による多数の死傷者の 発生 | 適時適切な避難情報の発令 (推進方針) 災害時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、令和3年5月に改定された「避難情報に関するガイドライン」を踏まえ、市町村が適切に避難情報を発令できるよう説明会の開催等により支援する。 | ■ 避難情報の適切な発令基準を設定している市町村 | 総務 | A |
| 2-1 被災地における水・食 ・生 ・ 気料・電力・燃料・生 ・ 大型・水 ・ 大型・水 ・ 大型・ ・ 大型 ・ ・ 大型 ・ ・ 大型 ・ ・ ・ 大型 ・ 大型 ・ 大型 ・ ・ 大型 ・ 大 ・ 大型 ・ 大 ・ 大 | 物資を供給するため、適切な管理を行うとともに、避難所運営に必要な資機 材等の整備を行う。 | ■ 福岡県備蓄基本計画に基づく県の食料の備蓄量の充足率 100%(47,000食分)(R5年度末)→100%(47,000食分)(R6年度末) → 目標値「備蓄量の維持」に対し、目標を達成している。引き続き、備蓄量の維持 に努める。 ■ 福岡県備蓄基本計画に基づく県の避難所運営資機材の備蓄量 仮設トイレ70台、発電機60台等(R5年度末) | 総福 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|--|------|----|
| 2-1 | 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | 自助・共助による備蓄の促進 (推進方針) 県民や事業所等による備蓄を促進す るため、出前講座や防災展示、県広報 紙等での広報を実施する。 | ・ 県政出前講座を計8回開催し、県民に対し、備蓄を促進。 ・ 6月と3月に県庁ロビー展を開催し、備蓄の必要性を周知。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 県民及び事業所における3日分以上の備蓄実施率県民:食糧45.8%、飲料水28.1%(R5年9月)→県民:食糧44.2%、飲料水32.6%(R6年9月)→目標値「50%(R6年度末)」に対し、食糧44.2%、飲料水32.6%(R6年9月)と一層の推進が必要である。県政出前講座や防災イベント等において、備蓄の必要性について周知を行い、備蓄促進に努める。 | 総勢 | С |
| 2-1 | 被災地における水・食料・電力・燃料等・工 料・電力・燃料等・エネ かに関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | 総食施設における給食供給体制の整備 (推進方針) 保健福祉(環境)事務所が特定給食施設栄養報告書により把握した給食施設ごとの備蓄状況を取りまとめ、施設基準の指導監査を行う所管部局へ情報提供を行い、当該部局で、各施設に応じた供給体制の整備のための指導を行う。 | に関する事項の確認を実施(最低1回/年)。 - 各施設からの栄養報告書により備蓄内容の確認を行っているほか、必要に応じて施設巡回時に現物の確認等を行っている。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 特定給食施設の備蓄量に関する情報共有 実施(R5年度末) →実施(R6年度末) | 保健 | Α |
| 2-1 | 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | 道路施設が持つ副次的機能の活用 (推進方針) 防災拠点としての機能を高めるため、「道の駅」については、関係市町村と役割分担を図りつつ防災設備の整備・維持補修を行う。 | ・ 防災拠点としての機能を果たすため、点検などを実施している。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 今後も災害時に防災拠点としての機能を果たすため、適切な維持管理を行う。 | 県土 | А |
| 2-1 | 被災地における水・食料・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 | 高齢者施設等における電力供給体制の整備 (推進方針) 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力でできるよう、非常用自家発電設備等の整備を促進する。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、必要に応じて、非常用自家発電設備等の整備に対する補助を実施。 | 保健 | В |
| 2-2 | 多数かつ長期にわたる 孤立地域等の同時発生 | 現場映像配信体制の構築 (推進方針) 国(九州管区警察局福岡県情報通信 国・は、災害時に県及び県警察が真に 必要とする現場映像を迅速・的確に提供できるよう、平常時から県、県警察 及び他機関が主催する防災訓練等に積極的に参加し、モバイル型映像伝送装置等による映像伝送技術の向上を図 る。 | ■ 各種訓練等への参加により映像配信訓練を実施した件数 11件(R5年度末) →21件(R6年度末) → 警察及び関係機関が開催する各種訓練に積極的に参加し、映像伝送訓練を実施した結果、目標値である年間20件を達成できた。 | 警察 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|--------------------------------|--|---|---|----|
| 2-2 | 多数かつ長期にわたる 孤立地域等の同時発生 | 分散型エネルギーの導入促進 (推進方針) 再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどの自立・分散型エネルギーは、災害などによる停電時にも利用可能であることから、地域におけるエネルギー供給システムの強靱化に資する重要な設備であるため、市町村や事業者と連携し、導入促進を図る。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどの自立・分散型エネルギーの導入を促進する。 | 企画 | В |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 警察施設の耐震化及び老朽化対策 (推進方針) 警察署及び交番・駐在所について、適切な維持管理や計画的な修繕を実施するとともに、耐用年数を超過し、よ朽・狭隘化が著しい箇所については、建替えや改修といった整備を検討する。また、建替え予定の警察署等は、災害対策の前進拠点としての機能強化を図る。 | ■ KPIの設定なし → 今後も警察署及び交番・駐在所の改築整備を実施し、災害対策の前進拠点として機能強化を図っていく。 | 整宗 | В |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 災害対応装備資機材等の整備 (推進方針) 最新の知見に基づく被害想定や、大規模災害を経験した他県等における資機材整備の状況等を勘案し、災害対応に必要不可欠となる資機材について、優先度の高い警察署から順次整備を進める。また、整備した資機材を活用した災害警備訓練等を実施し、対処能力の向上を図る。 | 整備を図った。 ・ 豪雨や大規模災害に的確に対処するため、救命胴衣、救命ボート、倒壊家屋等の内部捜索を行うための探索機、気象情報システム整備に係る重点施策の予算要求を行った。 【重要業績指標(KPI)】 | win () () () () () () () () () (| A |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 信号機電源付加装置の整備 (推進方針) 老朽化した信号機電源付加装置を順 次更新するとともに、交通状況の変化 等を踏まえ必要箇所の整備を行う。 | ・ 主要幹線道路及び災害時の緊急輸送道路上における重要交差点に信号機電源付加装置を3基新設し、1基更新した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数206基(4基新設)(R5年度末)→209基(3基新設1基更新)(R6年度末)→1 目標値「毎年度4基更新」に対し、目標を達成している。必要個所に信号機電源付加装置を整備するとともに、既存の自動起動式発動発電機よりも安価なリチウムイオン電池式への更新とすることで、事業量の増加を図る。 | 警察 | А |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|--------------------------------|--|---|------|----|
| | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 線の拡大を図る。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 交通流監視カメラの整備台数 103基(34基更新)(R5年度末)→103基(R6年度末) → 令和5年度に前倒しで実施し、毎年度10基更新の目標を達成している。 ■ 高度化光ビーコン(ブローブ情報収集装置)の整備台数 52基更新(R5年度末)→166基更新(R6年度末) → 目標値「毎年度95基更新」に対し、効果的な運用のため設置個所の見直しによる集約等を実施し、166基更新した。 さらなる交通情報収集・提供能力の向上のため、交通流監視カメラの整備推進と光ビーコンの集約・更新を計画的に進めていく。 | 整言 | A |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 消防本部・消防署の耐震化 (推進方針) 県内消防本部・消防署の耐震化の進 捗状況を把握し、市町村等に対し耐震 化を働きかける。 | | 総務 | А |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 消防防災施設の整備促進 (推進方針) 防災基盤の強化を図るため、市町村 の耐震性貯水槽、防火水槽(林野分) 等、消防防災施設の整備を促進するよ う働きかける。 | → これまで累計12基(R4年度~R6年度)の耐震性貯水槽を整備し、防災基盤の | 総務 | В |
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 係者の知識、技術の向上を図る。 | ・ 緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練については、九州8県の持ち回りで、毎年開催している。令和6年度には、長崎県で開催し、応受援体制の実効性の確保を図った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練の開催 福岡県で実施(R5年度末) →長崎県で実施(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、大規模災害に備え、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練等を継続して行う。 | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|--------------------------------|---|---|------|----|
| 2-3 | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 消防団の充実強化 (推進方針) 地域防災力の向上を図るため、大学等の消防防災サークルの支援や従業員の相当数が消防団員である事業所に対する入札優遇措置を設ける等、消防団員の確保に取り組むとともに、消防団員の報酬の引き上げ等の処遇改善について、市町村に働きかける。 | | 総務 | С |
| | 警察、消防等の被災に よる救助・救急活動の 停滞 | 自主防災組織の充実強化 (推進方針) 地域防災力の向上を図るため、自主 防災組織や地域住民を対象に、地域防 災に係る研修や訓練を実施するととも に、自主防災組織のリーダー等を対象 とした、防災に関する知識・技能を有 する防災土として養成する研修を実施 し、自主防災組織の育成や活性化を図 る。 | ■ 自主防災組織の組織率 95.3% (R5年度末) →95.2% (R6年度末) → 目標値「96.2% (R8年度)」に向け、順調に推移している。 ■ 防災土養成者数 1.470人 (R5年度末) →2,053人 (R6年度末) → 目標値「2,000人 (R6年度)」に対し、目標を達成している。 今後も地域のリーダーを対象とした研修の実施等の取組により、自主防災組織の中核を担うリーダーを育成するとともに、避難所運営訓練や避難行動要支援者の避難訓練を実施し、自主防災組織の更なる育成強化を図る。 | 総務 | В |
| 2-4 | 大量かつ長期の帰宅困 難者の発生、混乱 | 帰宅困難者に対する支援 (推進方針) 帰宅困難者に対する支援の充実強化 を図るため、事業者等との協定締結に よる徒歩帰宅者支援ステーションの整 備、市町村が行う帰宅困難者の一時滞 在に協力する事業所等との協定締結へ の助言等を行う。併せて、県民に対し 徒歩帰宅者支援ステーション等の情報 を積極的に周知していく。 | 度、協定締結事業者の連絡先を確認する。 | 総務 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|----------------|---|--|------|----|
| | 被災地における医療機能の麻痺 | 現場(急性期医療)のDMATによる 医療支援 (推進方針) 災害派遣医療チーム(DMAT)に よる迅速かつ適切な医療支援のため、 DMAT隊員養成研修等を通じ、災害 医療知識・技術の維持、資質向上の取 組を行う。 | ・ 年2回、災害拠点病院のDMAT保有状況を確認し、DMAT養成研修の受講計画を 策定している。 ・ 令和6年度においては、DMAT養成研修・訓練を2回実施した。 【重要業績指標】 ■ DMAT養成研修・訓練の実施 2回実施(R5年度末) →2回実施(R6年度末) | 保健 | A |
| 2-5 | 被災地における医療機能の麻痺 | 避難所・現場救護所のJMAT等による医療支援 (推進方針) 災害時の円滑な医療活動のため、福岡県医師会、福岡県看護協会及び福岡県薬剤師会との協定により、医療救護班、看護班及び薬剤師班の編成並びに派遣を要請できる体制を維持する。さらに、福岡県医師会が毎年度課への支援を通じ、日本医師会災害医療 チーム(JMAT)の災害医療知識・技術の維持、資質向上に取り組む。 | 年1回(R5年度末) →年1回(R6年度末) | 保健 | A |
| 2-5 | 被災地における医療機能の麻痺 | 被災地におけるDPATによる精神科 医療及び精神保健活動の支援 (推進方針) 災害派遣精神医療チーム (DPAT)による迅速かつ適切な精 神科医療及び精神保健活動の支援のため、DPAT養成研修等を通じ、支援 に必要な知識と技能の習得、維持及び 資質向上に取り組む。 | ・ 令和6年11月に、ふくおかDPAT養成研修(参加者:53名)を実施。 【重要業績指標(KPI)】 ■ DPAT養成研修・訓練の実施 未実施(R5年度末) →実施(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、令和6年度は計画通りに実施できた。 今後は、技能維持のための研修プログラムや実施方法を検討する。 また、研修に参加できなかった者に対し、研修内容の一部(講義部分)の提供を検討。 | 保健 | А |
| 2-5 | 被災地における医療機能の麻痺 | 保健医療調整本部の設置 (推進方針) 保健医療活動チームによる医療救護 活動、健康管理支援等、大規模災害時 の災害対策に係る保健医療活動を効果 的・効率的に行うため、県災害対策本 部の下に保健医療調整本部を設置し、 保健医療活動に関する情報連携等、保 健医療活動の総合調整を行う。 | | 保健 | В |

| ±2± | てはならない最悪の事態 | 佐笠々┖7∜併併亡₽ J | ᄼᄱᄼᅜᄧᇄᆉᅒᄢᄵᆓᅝᇌᄭᄼᄓᅉᇄᄼᅪᄕ | 也不可 | 評価 |
|-----|-------------------------|---|--|------|-------|
| | | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 01100 |
| 2-6 | 被災地における疫病・ 感染症の大規模発生 | 疫病のまん延防止 (推進方針) 予防接種法に規定される疾病のまん 延防止上緊急の必要があると認める場合に、予防接種法に基づく臨時の予防 接種を迅速に実施できるよう、国や関 係機関との情報共有を図るとともに、 日ごろから予防接種の実施主体である 市町村と密な連携を図る。 | | 保健 | A |
| 2-6 | 被災地における疫病・ 感染症の大規模発生 | 感染症の予防・まん延防止 (推進方針) 感染症の発生の予防及びまん延防止 感染症の発生の予防及び感染症の 者に対する医療に関する法律に基づ き、感染症指定医療機関を指定と 楽症指定医療機関における施設整備感 要する経費の補助を行うとともに 楽症患者 のにある。 また、国内に病原体が常在していない が感染症について、国内での発生を連 携を図る。 | 感染症患者の入院受入体制等の訓練を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 第二種感染症指定医療機関病床数 64床(R5年度末)→64床(R6年度末) → 目標値「64床を維持」に対し、目標を達成している。県内各地域において感染 | 保健 | A |
| 2-6 | 被災地における疫病・ 感染症の大規模発生 | 避難所における感染症防止対策の徹底 (推進方針) 避難所における感染防止対策を徹底 するため、避難所運営マニュアルを踏 まえ、適切な避難所運営が実施される よう必要に応じて市町村へ助言を行 う。 併せて、マスク・消毒液等の備蓄を 推進、県防災ホームページでの避難所 の混雑状況の発信、福岡県避難所運営 マニュアル指針に基づく感染防止対策 の徹底を図る。 | の作成や見直しを行うよう、副市町村長会議や防災関係課長会議で要請するとともに、市町村防災担当者ヒアリングにおいて助言を行っている。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 令和元年4月時点では避難所運営マニュアル作成済み市町村は49市町村であったが、令和2年6月時点で全市町村が作成済みとなった。今後も避難所運営マニュアルを必要に応じて見直すよう、市町村防災担当者ヒアリングにおいて、引き続き | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| 2-7 | 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生 | きるよう、マニュアルを整備し、関係 | ・ 災害発生時に県と市町村が連携し、被災者の健康管理支援活動が適切に実施できるよう、以下を実施した。 ①令和6年5月に保健師配置状況調査にて、市町村における災害発生時の連絡窓口となる担当者を確認。 ②令和6年5月に「県及び保健所設置市統括保健師連携会議」を開催し、各自治体の災害体制や保健師等派遣に関わる課題等を共有した。 ③令和6年10月に「保健師等応援派遣調整の手引き」を作成し、県と市町村で連携した応援体制づくりに努めた。市長会、町村長会、統括保健師会議等で周知を行った。 ④令和6年11月に「地域保健従事者管理期研修」において、災害時の対応や平時からの備え、管理期の役割について講演を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 【「重要業績指標(KPI)】 【「以の設定なし」 、 災害発生時に県と市町村が連携しながら、迅速かつ適切に健康管理支援ができるよう、手引きを作成し、周知に努めた。また、連絡窓口担当者の確認や研修会・会議等の実施もできた。 引き続き、年度当初の市町村の連絡窓口担当者の確認、県・市町村との研修会や連携会議等を行いながら、平時からの体制整備を促していく。 | 保健 | В |
| 2-7 | 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生 | DHEATICよる保健医療行政の指揮調整機能等の応援 (推進方針) 保健医療調整本部や保健所の災害時保健医療対策に係る指揮調整機能等を応援する災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の構成員の人材育成、資質の維持・向上の取組として、、與及び保健所設置市の職員を対象に、災害発生時の健康危機管理に係る指揮調整等に関する専門的な研修・訓練を行う。 | 実施(R5年度末) →実施(R6年度末) | 保健 | A |
| 2-7 | 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発 生 | 福祉避難所の設置・運営 (推進方針) 設備や人材が整った社会福祉施設等の福祉避難所の確保や、必要な物資・器材・人材の確保等、福祉避難所の設置・運営が適切に行われるよう市町村に働きかけるとともに、福祉用具の調達や災害派遣福祉チームの派遣に関する関係団体との協定の締結等を通じて、福祉避難所における資器材や人材の確保を支援する。 | | 福祉 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|---|---|------|----|
| | 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生 | 避難施設の整備 (推進方針) 県有の学校施設、社会教育施設及び 社会体育施設においては、発災時に児 童生徒や地域住民の避難所等としての 必要な機能が発揮できるよう、防災機 能強化及び計画的な老朽化対策を図 る。 | 【重要業績指標(KPI)】 | 教育 | В |
| | 劣悪な避難生活環境、 不十分な健康管理による多数の被災者の健康 状態の悪化・死者の発生 | DWATによる福祉避難所等における 災害時福祉支援 (推進方針) 災害発生時に必要な福祉支援が行われないことによる二次被害の発生を防ぐため、福祉避難所等において福祉支援を行う災害派遣福祉チーム(DWAT)を整備し、福岡県社会福祉協議会と連携してチーム員に対する研修などを実施する。 | 研修を1回、フォローアップ研修を1回、先遣チーム養成のための勉強会を2回実施した。 【重要業績指標(KPI)】 | 福祉 | A |
| 3-1 | 警察機能の大幅な低下 による治安の悪化・交 通事故の多発 | 災害時の警察業務継続体制の確保 (推進方針) 災害・被害想定の見直しや組織の改正の都度、平成24年7月に策定した福岡県警察大規模災害対応業務継続計画を見直し、実効性のある計画とする。 | 適宜、福岡県警察大規模災害対応業務継続計画の見直し・検討を図っている。警察署が被災しても、警察機能を維持し、住民の安全、安心な生活を確保するため、自治体及び民間企業等と代替施設利用に関する協定を締結するなど警察署災害代替施設を確保する取り組みを実施するとともに代替施設において機能移設訓練(延べ13回)を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 福岡県警察大規模災害対応業務継続計画の策定継続的な見直しの実施 今後も適宜計画の修正・見直しを行い、真に実効性のある計画を維持していく。自治体及び民間企業等と連携を図り、すべての警察署において災害代替施設を確保する。確保した災害代替施設において、機能移転訓練を実施し、迅速かつ効率的に警察機能を移転できる体制を構築する。 | 警: | В |
| 3-1 | 警察機能の大幅な低下 による治安の悪化・交 通事故の多発 | 災害警備本部機能の確保 (推進方針) 災害時に警察本部が機能不全となった場合に備え、警察本部の機能移転訓練等を実施し、災害警備本部の運営訓練等を実施し、災害警備本部機能の強化を図る。 警察本部及び代替施設の機能不全を 想定し、災害警備本部の機能移転候補 地の改築、建替え等に際しては、機能 を保持した施設整備について検討を進 める。 | ・ 大規模災害発生により警察本部が機能不全となった場合を想定し、災害警備本部移転候補地である北九州市警察部庁舎において、通信資機材の構築及び動作確認を含めた機能移転訓練を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 災害警備本部機能移転訓練の実施実施なし(R5年度末) →年1回(R6年度末) → 災害警備本部機能移転・運営訓練等を実施し、災害警備本部機能の強化を図る。また、訓練結果を検証し、問題点を抽出・改善することで練度を高め、災害対処能力の向上に努める。災害警備本部の機能移転候補地の改築、建替え等に際しては、警備本部機能を保持した施設整備を検討する。 | 整察 | А |

| 4 | | 12.12.2.2.2 | | | |
|-----|---|--|---|--------|----|
| | てはならない最悪の事態 警察機能の大幅な低下 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 ・ 九州管区広域緊急援助隊合同訓練を2月に熊本県で実施し、救出救助能力の向上 | 担当部局警察 | 評価 |
| | による治安の悪化・交 通事故の多発 | (推進方針) 災害時における他都道府県の警察災 害派遣隊の受援体制、被災地で活動す る「福岡県警察災害派遣隊」(平成 25年2月設置)による広域応援体制 の実効性を確保するため、他の自治体 | 及び広域緊急援助隊の連携強化を図った。 | | |
| | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 緊急性の高い箇所の整備を推進すると ともに、市町村における取組を支援す る。 | → 県土の安全性向上のため、第6次地震防災緊急事業五箇年計画に位置付けた 事業目標の達成に向け、引き続き、県及び市町村において整備の推進を図る。 | 総務 | В |
| | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 計画を見直し、実効性のある計画とするとともに、市町村における業務継続計画を必要に応じて見直しを行うよう支援する。 | ■ KPIの設定なし → 引き続き、年に1回程度、市町村職員及び消防職員を対象とした研修会の実施を | 総務 | В |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 各種防災訓練の実施 (推進方針) 防災担当職員の技術の向上や関係機 関との更なる連携強化を図るため、総 合防災訓練及び石油コンピナート等総 合防災訓練、九州・山口9県災害時応 援協定に基づく訓練等を実施する。 | ■ 総合防災訓練及び石油コンビナート等総合防災訓練の実施件数 | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 受援体制の確保 (推進方針) 大規模災害発生時に県外からの広域 的な支援を円滑に受け入れ、迅速かつ 効果的に被災地を支援するため、災害 時受援計画の継続的な見直しや同計画 に基づく訓練等を実施する。 | 【重要業績指標(KPI)】 | 松秀 | В |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 市町村の受援に係る災害対応能力の向上 (推進方針) 災害時の救援物資等の受け入れ体制 の向上を図るため、市町村受援訓練を 実施し、訓練の検証結果を基に、必要 に応じて市町村災害時受援計画の見直 し等を行うよう支援する。 | 付与型図上訓練を実施した。また、県内市町村防災主管課に対し、訓練への参観を促し、改善意識の醸成を図った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 災害時受援訓練の実施市町村数 | 総務 | A |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 市町村災害対策本部設置運営訓練等への支援 (推進方針) 市町村の災害対応能力の向上を図る ため、市町村災害対策本部設置運営訓練を支援するとともに、訓練の検証結 果を基に、必要に応じて地域防災計画 や災害対応マニュアルなどの見直し等 を行うよう支援する。 | た。 | 総務 | A |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 広域航空消防体制の確保 (推進方針) 近隣県からのヘリ応援を速やかに受 けることができるよう、近隣県が締結 するヘリ相互応援協定に消防ヘリを保 有する北九州市及び福岡市と協力して 加入する。 | 協定締結日:令和6年3月29日 | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 検討を進めるよう、国に対して働きかける。 | 新型コロナウイルス感染症拡大などの事態が生じた場合も踏まえ、首都中枢機能のパックアップ拠点整備について検討を進めるよう要望した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 政府は各府省等の地方支分部局が集積する都市(札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市等)等を代替拠点と成り得る地域としており、拠点整備について検討を進めるよう、引き続き要望する。 ※ 本件は政府が主導するものであり、目標達成度を評価できない。 | 企画 | _ |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 機動的な応援体制の整備 (推進方針) 発災後、早期に被災市町村の行政機能を支援するため、機動的に応援職員 を被災地に派遣できるよう、事前に災害時緊急派遣チームの要員を指定する とともに、要員に対する研修を行う。 また、複数のチームを編成できるよう、チームリーダーを2人体制とする。 | ・ 令和6年度は50名の緊急派遣要員を指定し、研修を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 大規模災害の発生に備え、引き続き、緊急の派遣に応じることができる職員の確保に努めていく。 | 総勢 | В |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 罹災証明の迅速な発行 (推進方針) 大規模災害発生時に市町村が罹災証明書を迅速に発行できる体制を強化するため、罹災証明書の発行業務における実施体制の確保やシステムの導入を働きかけるとともに、住家被害認定の調査・判定方法についても研修を行う。 | | 総務 | A |
| 3-2 | 行政機関の職員・施設 の被災、関係機関間の 連携・支援体制の不備 による行政機能の大幅 な低下 | 民間事業者等との連携強化 (推進方針) 災害発生時に、物資供給や専門人材 の確保に向けた応援体制を速やかに構 等できるよう、グラインでは、 類協定の締結を推進する。 災害発生時に速やかに応援体制を構 築できるよう、災害に関する応援協定 の締結する団体と平常時から情報交換 や訓練等を行い、連携体制の強化を図 る。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 物資供給や専門人材の確保のため、ホームセンターや運搬事業者等、1,383事業者と協定を締結。 福岡県総合防災訓練において、協定締結事業者との連携により、救援物資の輸送訓練を実施。 緊急時の速やかな対応のため、年に1回程度の連絡先確認に加え、訓練等を通 | 総務 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| | 情報通信・放送ネット ワークの麻痺・長期停 止等による災害・防災 情報の伝達不能 | う。 また、新たに災害情報共有システム (Lアラート) と連携し、市町村の災害・防災情報をテレビ、ラジオ、インターネットなど様々なメディアへ提供する。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 災害情報共有システム(Lアラート)全国合同訓練の実施実施(R5年度末)→実施(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。今後も、市町村職員等への年度当初の操作訓練及び、Lアラート全国合同訓練への参加を継続する。 | 総務 | Α |
| 4-1 | 情報通信・放送ネット ワークの麻痺・長期停 止等による災害・防災 情報の伝達不能 | 多様な情報伝達ツールの活用 (推進方針) 住民に対し、気象情報や避難情報等を確実かつ迅速に伝達するため、福岡県防災ホームページ、防災メール・まもるくん、LINE、ツイッター等の多様なツールを活用し、県民への情報伝達手段の充実強化を図る。 | → 目標値「5分以内を維持」に対し、約4.2分(R6年度末)と目標を達成している。 | 松秀 | A |
| 4-1 | 情報通信・放送ネット ワークの麻痺・長期停 止等による災害・防災 情報の伝達不能 | 災害・防災情報の利用者による対策促進 (推進方針) 県民や事業者等が災害時に災害・防災情報を確実に利活用できるよう、福岡県備蓄基本計画に基づき、県民や事業者等に対し、乾電池・モバイルバッテリー等の備蓄を働きかける。 | して乾電池やバッテリー等を紹介。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、県政出前講座や防災イベント等において、備蓄の必要性について周 | 総務 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|----------------------|--|--|------|----|
| 5-1 | エネルギーの長期にわ たる供給停止 | 各主体と連携したエネルギー需給の確保 (推進方針) 「福岡県地域エネルギー政策研究会 昭まえ、エネルギーを最大限の関連を的にたる。 利用ネルギーがの要なのにため、 利用ネルギーを個が、関連などのでは、 利用ネルギーがのでは、 利用ネルギーがのでは、 、エネルギーが、 、エスルギーを最大限配には、 、エネルギーを最大限配には、 、エネルギーを最大限配には、 、エネルギーを最大限の関連を的にたる・ 、大規模停電が、 、エスルギーンの場では、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、大規模停電が、 、エスルギーンが、 、またのでは、 、また、 、近、 、地が、 、地が、 、地が、 、地が、 、地が、 、地が、 、地が、 | し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、福岡県地域エネルギー政策研究会を開催した。 - 再エネ・省エネの先進事例の紹介やコージェネレーションシステムの認知度向上を図るため、民間事業者向けの再エネ・省エネ促進セミナーを開催した。 - 昨年4月に増強方針が決定した地域間連系線(関門連系線)の早期増強などについて、経済産業省に要望した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 再生可能エネルギー発電設備導入容量309万kW(R4年度末)→328万kW(R5年度末)→338万kW(R6年度末)→1 信標達成にはより一層の推進が必要。独自に開発した「再生可能エネルギー導入支援システム」の公開や、再エネ導入の助言を行うアドバイザーの派遣、エネルギー対策特別融資制度などの取組に加え、令和6年度からは太陽光発電設備の共同購入事業にも取り組んでいるが、全国的に太陽光発電の設置に適した土地が減少しているため、近年の太陽光発電の導入容量の伸びは緩やかになっており、本県も同様の傾向にある。この状況を打開するため、令和7年度からはペロプスカイト太陽電池の普及推進にも取り組み、再生可 | 企画 | С |
| 5-1 | エネルギーの長期にわ たる供給停止 | 県の発電施設の老朽化対策 (推進方針) 県企業局が運営する水力発電所の施設及び設備の老朽化対策として、発電所ごとに策定した修繕(更新)計画に基づき、修繕工事を実施する。 | 100%(R5年度末) →100%(R6年度末) | 企業 | A |
| 5-1 | エネルギーの長期にわたる供給停止 | 高圧ガス事業者に対する保安支援 (推進方針) 高圧ガス事故撲滅のため、高圧ガス 取扱事業者に対し、類似事故の再発防 止対策の提唱、保安支援活動、保安技 術の指導教育及び提供などを行うとと もに、関係法令に基づく許可や検査、 指導のほか、高圧ガス関係団体主催の 保安講習会への講師派遣等を行う。 | | 商工 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|----------------------|---|--|------|----|
| 5-1 | エネルギーの長期にわ たる供給停止 | 電源としての水素エネルギーの活用 (推進方針) 災害時には、FCV(燃料電池自動車) や定置用燃料電池等が非常用電源として活用されているケースもあることか ら、非常用電源の多様化という観点も 踏まえ、水素エネルギーの普及を図 る。 | ■ KPIの設定なし → FCモビリティや定置用燃料電池について、各イベント等における展示やデモを | 商工 | В |
| 5-2 | 上水道等の長期にわた る供給停止 | 連携推進 (推進方針) 県内の水道事業者及び水道用水供給 事業者に対し、耐震性能を有する水約 施設の整備を図るよう、国の考え方を 踏まえたアセットマネジメントの実施 | ■ 上水道の基幹管路の耐震適合率(簡易水道事業を除く) 42.2%(R4年度末) → ― %(R5年度末) ※R5年度末は公表前 → 目標値「47%(R6年度末)」に対し、42.2%(R4年度末)であり、目標達成 に向け順調に推移している。水道施設の耐震化を促進するため、水道事業者等に 対する助言等を継続して行っていく。「福岡県水道広域化推進プラン」に基づい | 県土 | В |
| 5-2 | 上水道等の長期にわた る供給停止 | 福岡導水施設の耐震化 (推進方針) 大規模な地震に対する耐震性能を確保し、水道用水の安定供給を図るため、福岡導水施設地震対策事業の促進を図る。 | ・ 福岡導水施設は、昭和51年度に工事着手し、昭和58年に暫定通水を開始しており、福岡導水施設地震対策事業は、大地震に対して耐震性能を満たしていない施設において、耐震補強等を実施し、併せて老朽化が顕著な施設について、補修を行っている。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 福岡導水施設地震対策事業については、福岡都市圏の水道用水の安定供給に必要な事業であり、県としても、事業の促進を要望していく。 | 県土 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------|--|---|------|----|
| 5-2 | 上水道等の長期にわたる供給停止 | 水資源の確保 (推進方針) ・有効利用 ・有効利用 ・ 病水の有効利用を推進するため、、 情 ・ 有効利用 ・ 病水のある学校等への雨水タンの設置、ホームページの設置、ホームページの設置を実施する。 ・ 水道施設の広域的を整備を促進する。 ・ 対道を設めの広域的な整備を促進する。 ・ ダム群連携の促進 ・ 第後川水系を図るため、、 第業と事業について、 第業と下事業について、 第業と下事業について、 第まであるにあたって、 まりまでは、 まりま | 水資源の確保のために、国の補助金制度の情報収集、周知に努め、補助金を活用した水道事業者による水道施設の整備を推進した。 ・ダム群連携の促進 事業推進のための予算確保を国に働きかけるとともに、事業主体である独立行政法人水資源機構及び関係機関と協働して諸課題への対応に取り組んだ。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし ・ 有効利用 雨水の有効利用を推進するためには、雨水利用に対する県民の意識向上が不可欠であることから、雨水利用の普及啓発に重点を置いた取り組みを引き続き進めてい | 県土 | В |
| 5-2 | 上水道等の長期にわたる供給停止 | 工業用水道施設の老朽化・耐震対策 (推進方針) 県企業局が運営する工業用水道の老 朽化対策として、工業用水道ごとに策 定した修繕(更新)計画に基づき、耐 震化を踏まえた浄水施設、送水施設、 配水施設等の改良工事及び送・配水管 の布設替工事を実施する。 | 維持に努めている。 鞍手・宮田工業用水道事業については、目標どおり令和3年度末で指標100%と なり、維持に努めている。 | 企業 | A |

| 起きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|----------------------------|--|---|------|----|
| 5-3 汚水処理施設等の長期 にわたる機能停止 | 下水道施設の耐震化 (推進方針) 県が管理する流域下水道施設については、福岡県流域下水道地震対策計画に基づき、耐震対策を実施していく。また、市町が管理する下水道施設の耐震化を促進するため、市町における優先度を考慮しながら効率的な耐震計画の策定及び実施に向け、必要な助言を行う。 | ・ 流域下水道施設については、福岡県流域下水道地震対策計画に基づき、流域毎に機能性や緊急性を踏まえ、効果的かつ効率的な地震対策を実施した。 ・ 公共下水道施設の耐震化については、耐震計画の策定及び実施に向け、関係市町へ必要な助言を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 地震対策上重要な下水道管きょにおける地震対策実施率48.4%(R5年度末)→59.6%(R6年度末) → 目標値は「61.7%(R7年度末)」だが、公共下水道施設については、地震対策実施率が伸び悩んでいる。公共下水道施設の耐震化を促進するため、優先度を考慮した効率的な耐震計画の策定及び実施に向け、市町に対し、必要な助言を行う。 | 建築 | В |
| 5-3 汚水処理施設等の長期 にわたる機能停止 | 下水道BCPの実効性の確保 (推進方針) 県が管理する8流域下水道及び市町 が管理する公共下水道において、下水 道BCPの情報更新及び定期的な訓練 を行い、実効性を高めていく。 | | 建築 | С |
| 5-3 汚水処理施設等の長期 にわたる機能停止 | 農業集落排水施設の老朽化対策 (推進方針) 農業集落排水施設の老朽化対策を進 めるため、農業農村整備事業管理計画 に掲載されている地区について、市町 村が行う最適化構想に基づく老朽化対 策に必要な情報提供や助言を行う。 | ■ KPIの設定なし → 引き続き、策定された長寿命化計画(最適整備構想)に基づき、市町村により | 農林 | В |
| 5-3 汚水処理施設等の長期 にわたる機能停止 | 浄化槽の整備 (推進方針) 老朽化した単独処理浄化槽から災害 に強く早期に復旧できる合併処理浄化 槽への転換を促進するため、市町村が 行う浄化槽整備事業に要する経費の一 部を補助する。 | して、県費補助を行っている。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 旧汚水処理構想(平成29年策定)で掲げていた目標(県内汚水処理人口普及率を令和7年度末で95%)は達成する見込み。 今後、令和7年3月に改定した汚水処理構想に基づき、県内汚水処理人口普及率を、令和17年度までに97.8%に引き上げる必要がある。引き続き、補助制度について、市町村への周知及び活用の働きかけを継続していく。 | 環境 | В |
| 5-4 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 鉄道駅の耐震化 (推進方針) 鉄道駅舎等の耐震化を促進するため、国、市と連携し、事業者の行う主要ターミナル駅の耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。 | | 企画 | А |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|---|---|------|----|
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 補強(推進方針) | ・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用して防災対策を実施。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → メンテナンスサイクルを構築して、事後保全から予防保全に転換を図る。 | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 緊急輸送道路の整備 (推進方針) 大規模災害発生時の道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路に位置づけられた道路については、新設電柱の占用を制限した上で、改良整備などを重点的に進める。 | ・ 緊急輸送道路に位置付けられた県が管理する国道及び県道の整備を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向け、引き続き事業推進に取り組む。 | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 重要物流道路の整備 (推進方針) 物流上重要な道路輸送網として指定 する「重要物流道路」や重要物流道路 の彫刻でも一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では | | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 道路橋梁の耐震補強 (推進方針) 大規模災害時に被害を最小限に留め るため、道路橋梁の耐震化を推進す る。 また、平時を含め、災害時でも安定 的な交通を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁、及び同道路を跨ぐ跨道橋 や鉄道を跨ぐ跨線橋の耐震化を優先的 に進める。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 耐震対策が必要な橋梁(15m未満)において地震時に落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止するための対策率 66%(R5年度末) →80%(R6年度末) → 目標値「100%(R8年度末)」に向け、順調に推移している。目標達成に向 | 県土 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|--|---|------|----|
| | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 道路施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) (推進方針) 道路施設の長期にわたる機能停止を 回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型イン フラメンテナンスへの転換に向けた老 朽化対策を行う。 | に着手した。 - 県が管理する緊急輸送道路について、路面下空洞調査を実施した。また、調査により確認された陥没危険度の高い空洞について速やかな補修を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 橋梁架換え事業着手済み橋数 49橋(R5年度末) →54橋(R6年度末) → 目標値「62橋(R8年度末)」に対し、54橋(R6年度末)と目標達成に向け順調に推移している。引き続き、個別施設計画に基づいた予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。 | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 略的な維持管理・更新) (推進方針) 市町村道路施設の老朽化対策支援と | ■ 市町村橋梁点検等技術講習会の毎年度実施 年5回(R5年度末)→年5回(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、国や福岡県 建設技術情報センターと連携し、上記の課題を踏まえて講習会を実施すること により、市町村職員の技術力向上を図る。 | 県土 | A |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 維持管理における新技術等の活用 (推進方針) 個別施設計画に基づくメンテナンス サイクルを確立し、戦略的な維持管理 を行うため、ロボットやAI等を活用 した維持管理の効率化・省力化に向け た取組を進める。 | → 個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルを確立するため、道路施設の修繕 設計時及び点検時には、新技術活用の検討を必須としており、引き続き、国の動 向や活用実績等の情報収集に努める。 | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 啓開体制の強化 (推進方針) 各道路管理者が管理する道路の通行 止めや啓開作業実施の有無等の情報を 共有するなど、災害時に速やかな対応 ができる環境を整える。 | | 県土 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|--|--|------|----|
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 無電柱化の推進 (推進方針) 道路の防災性の向上、安全で快適な 通行空間の確保などの観点から、電線 管理者と協議の上、無電柱化の取組を 進める。 各道路管理者は、道路の防災性能の向 上のため、電線管理者等の理解を得て 国の「無電柱化推進計画」に位置付けられた対象道路の整備を推進する。 また、緊急輸送道路における新設電 柱の占用の抑制や、低コスト手法の活用などによる無電柱化の取組を行う。 | 第7期無電柱化推進計画に位置付けられた路線の完了を目標値として設定し実施している。 【重要業績指標(KP)】 県管理道路の無電柱化延長(整備延長) 16.8km(R5年度末) →17.2km(R6年度末) ・KPI目標値「19.1km(R6年度末)」は未達成であるものの、施策目標である「無電柱化推進計画」に位置づけられた路線の無電柱化整備を推進しており、新設電柱の占用抑制や低コスト手法の活用を実施している。引き続き、対象となる路線の抽出や電線管理者及び地元との協議調整を進め、更なる無電柱化の推進に努める。 | 県土 | С |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 道路の雪寒対策の推進 (推進方針) 集中的な大雪に備え、冬期の安定し た道路交通を確保するため、除雪計画 を策定する。また、道路を通行規制し た場合、道路交通を早期に回復させる ため、融雪剤散布やグレーダー除雪等 の除雪作業を実施する。 | | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 生活道路の整備 (推進方針) 災害時における地域交通網を確保するため、幅員の狭い未改良区間の整備 や歩道設置など、県民の安全・安心を 確保するだめの道路整備を進める。 | | 県土 | В |
| 5-4 | 交通インフラの長期に わたる機能停止 | 空港の整備 (推進方針) 福岡空港及び北九州空港で策定され た「A2一BCP(空港業務継続計 画)」が、自然災害発生時において しっかりと機能するよう、訓練を実施 するなど対策を講じる。 | 講じている。 ・ 福岡空港においては、令和6年7月、9月、令和7年3月に空港運営会社主催の | 企画 | А |

| 記き | てはならない最悪の事態 | | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|---|--|------|----|
| | 防災インフラの長期に わたる機能不全 | 河川施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) | | 県土 | А |
| | | (推進方針) 河川施設の長期にわたる機能停止を 回避するため、施設ごとに策定した個 別施設計画に基づき、予防保全型イン フラメンテナンスへの転換に向けた老 朽化対策を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 施設の老朽化が進んでいるため、今後も長寿命化計画に基づく更新工事を行う。 | | |
| 5-5 | 防災インフラの長期に わたる機能不全 | ダムの老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) (推進方針) ダムの長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。 | | 県土 | A |
| 5-5 | 防災インフラの長期に わたる機能不全 | 港湾施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) (推進方針) 港湾施設の長期にわたる機能停止を 回避するため、施設ごとに策定した個 別施設計画に基づき予防保全型インフ ラメンテナンスへの転換に向けた老朽 化対策を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の 上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。 新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへ | 県土 | С |
| 5-5 | 防災インフラの長期に わたる機能不全 | 海岸保全施設の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) (推進方針) 海岸保全施設の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した個別施設計画に基づき予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の 上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。 新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへ | 農林 | С |
| 5-5 | 防災インフラの長期に わたる機能不全 | 砂防施設等の老朽化対策(戦略的な維持管理・更新) (推進方針) 砂防施設等の長期にわたる機能停止を回避するため、施設ごとに策定した 個別施設計画に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた 老朽化対策を行う。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 個別施設計画に基づき維持管理を推進しているが、建設資材の高騰や労務費の 上昇等の影響により、補修計画に一部遅れが生じている。 新技術の活用等によりコスト縮減を図り、予防保全型インフラメンテナンスへ | 県土 | С |

| 起きてはならない最新 | 悪の事態 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|---|---|--|------|----|
| 5-5 防災インフラのわたる機能不全 | (推進方針) 国(九州管区警察局福岡県情報選 | D確 ■ 中継所非常用電源確保訓練の実施 原供 1回(R5年度) →1回(R6年度) 比喪 → 目標値「年1回実施」に対し、目標を達成している。今後は、中継所へのルート | 警察 | A |
| 5-5 防災インフ: 期にわたる材 全 | 機能不 管理・更新) (推進方針) 治山施設の長期にわたる機能停止 | な維持管理・更新等を行った。 【重要業績指標(KPI)】 上を ■ KPIの設定なし - 個 → 引き続き、市町村と連携を図り、長寿命化計画(個別施設計画)に基づく維持管 (フ) 理・更新等に取り組む。。 | 農林 | В |
| G-1 サプライチェー 断、金融サービ 能停止、気 高 記 名 経 済 活動 の | スの機 (推進方針) | 作成する「事業継続力強化支援計画」(防災意識の向上活動、事業継続計画 (BCP)の作成支援、災害発生時の情報収集等を定めるもの)を、県内67か所の商工会議所・商工会において認定した。 「重要業績指標(KPI)」 事業継続力強化支援計画の認定状況 | 商工 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|---|------|----|
| 6-1 | サブライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全 | 企業BCPの策定促進 (推進方針) 福岡県中小企業団体中央会が行う BCP策定マニュアルの普及やBCP普及促進セミナー開催、福岡県中小企業振興センターが行う窓口相談やセミナー開催などの取組に加え、商工会・商工会議所と市町村が連携して行うセミナー等の取組を支援し、中小企業等へのBCP策定の必要性や策定方法等の周知を図る。 | 事業継続力強化支援計画の必要性の認知は進んでいるが、事業者にとって直面する経営改善への対応に比べると優先順位が低いことや計画策定・申請に係る業務の負荷が大きいことから、計画策定は進んでいない。このため、令和5年度より、商工会商工会議所及び中小企業団体中央会がワークショップを開催することで中小企業・小規模事業者に事業継続力強化支援計画を策定させ、事業者の事業継続力の強化を図るとともに、策定した計画を横展関することで地域防災力の強化につなげることとした。さらに、令和6年度からは商工会から災害予防タスクチームの派遣を開始し、伴走型で支援している。6年度は、中央会が13組合に専門家を派遣し、延べ44回のワークショップを行うことにより、計画策定等を支援した。12組合が計画を策定し、うち7組合が6年末までに国から連携型の認定を受けた(残ち組合は7年度に認可予定)。商工会議所では令和6年度にワークショップを17回実施した。商工会ではBCP策定支援専門家による支援を304回行い、218事業者が認定を受けた。 【重要業績指標(KPI)】 KPIの設定なし ・ 概ね目標を達成している。連携型は26団体認定で、うち(組合員)企業数は約480(認定企業数の外数)。当面、取組みを継続していく。 | 商工 | В |
| 6-1 | サプライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | 商工業者への事業継続支援 (推進方針) 県、商工会・商工会議所、中小企業 振興センター、中小企業団体中央会、 信用保証協会、金融機関、中小企業診 断士などの専門家などで構成される地 域中小企業支援院議会を中心に、中小 企業支援に連携して取り組むと支援、 で、被災時には、各構成機関の支援メ ニューや国の支援制度を活用すること により、被災商工業者の事業の再開・ 継続を総合的に支援する。 | 入体制を整えている。 【重要業績指標 (KPI) 】 ■ KPIの設定なし → 中小企業振興事務所が協議会の事務局を担うことで、構成機関との連携が可能と | 商工 | A |

| | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|--|------|----|
| | サブライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全 | 構築するだめ、国に対し、下関北九州 道路の早期事業化に向けた働きかけを 行う。 ・東九州自動車道4車線化の実現に向 けた取組 大規模災害時において、多重性・代 替性を確保し、信頼性の高い道路内 レて、東九州自動車道の4車線化について 早期に事業化するよう働きかけを行う。 ・八木山バイパス4車線化に向けた 取組 平常時における道路交通の定時性、 安全性の確保が近に、大規模災害時に おける多重性・代替性の確保のた あ、国に対し、八木山バイパスの4車 線化の早期整備及び穂波西にのフルイ ンター化を行うよう働きかけを行う。 | ・下関北九州道路の早期事業化に向け、令和6年5月に都市計画の手続きに着手し、令和6年10月に都市計画案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧を実施。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 下関北九州道路等の早期実現に向け、引続き国への要望活動を実施するとともに、事業推進に取り組んでいく。 | 県土 | В |
| 6-1 | サプライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | 広域的な避難路となる高規格幹線道路 等へのアクセス強化 (推進方針) 災害対応力の強化に資する道路ネット ワークを構築するため、港湾・空港等 の物流拠点と高規格道路を結ぶアクセ ス道路の整備を進める。 | ・ 港湾・空港等の物流拠点と高規格道路を結ぶアクセス道路の整備を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向けて、引き続き事業推進に取り組む。 | 県土 | В |
| 6-1 | サプライチェーンの寸断、金融サービスの機能停止、風評被害等による経済活動の機能不全 | 広域道路ネットワークの整備 (推進方針) 平常時・災害時間わず道路ネット ワーク機能を充分に発揮させ、人流・物流を確保するため、高規格道路の4車線化や ミッシングリンク(※)の解消、環状機能の強化、代替路や補完路によるネットワークの多重化を推進する。 ※ミッシングリンク:未整備区間等の途中で途切れている区間。 | 地域間の連携強化及び広域的な交流を促進するため、県が管理する国道及び県道の整備を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 早期整備に向けて、引き続き事業推進に取り組む。 | 県土 | В |

| 起き | きてはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|--|------|----|
| | サプライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | 要な拠点となる道の駅や都市部の交通 拠点等について、災害情報の集約・発 信、防災施設の整備など、ソフト・ ハードを含めた防災機能の強化策を検 討する。 | → 災害時に防災拠点としての機能を果たすため、適切な維持管理を行う。 | 県土 | A |
| 6-1 | サブライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | 港湾施設の耐震・耐波性の強化 (推進方針) 陸上輸送が遮断された場合でも、緊 急物資の海上輸送機能が確保できるようにするため、貨物量の増加や船舶の 大型化に対応したコンテナターミナル の整備など、港湾施設の機能拡充を進 めるとともに、港湾施設の耐震・耐波 性の強化を進める。 | → ・苅田港の橋梁(2橋)はH28年度までに耐震補強完了。・その他の港湾については、H29年度までに耐震補強が不要なことを確認。・橋梁に接続する臨港道路については、耐震性の強化が計画通り進んでいる。引き続き、予算確保に努める。 | 県土 | A |
| 6-1 | サプライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | の整備 (推進方針) 大規模津波等に対して、減災効果の | ・ 管理港湾において、減災効果のある「粘り強い構造」を取り入れた防波堤について検討を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 検討が必要となる重要港湾(苅田港・三池港)について、粘り強い構造での整備が不要なことを確認。 | 県土 | А |
| 6-1 | サプライチェーンの寸 断、金融サービスの機 能停止、風評被害等に よる経済活動の機能不 全 | に取り組むとともに、経済活動や災害 | ■ 重要港湾(苅田港・三池港)の港湾BCPの充実 継続的な見直しの実施 → 目標値「継続的な見直しの実施」に対し、目標を達成している。引き続き、策定 した港湾BCPの実行性を高めるため、港湾BCP協議会で訓練を行い、更なる充実 化を図る。 | 県土 | В |

| | はならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------|---|---|------|----|
| | 食料等の安定供給の停 帯 | 農地の防災・減災対策 (推進方針) 農地の基水被害の防止・軽減を図る ため、湛水被害が生じている、又は生じる恐れのある地域を対象として、町村と協議の上、排水機、排水樋門、農地等の整備を進める。また、県が管理する地すべり防止施設についる地域を開発を開発を実施する。これらの整備により、農業農村整備事業管理計画に掲載されている地区での農地の防災・減災対策を推進する。 | | 農林 | В |
| | 食料等の安定供給の停 帯 | 農業水利施設の老朽化対策 (推進方針) 農業生産力の維持安定を図るため、 農業農村整備事業管理計画に掲載され ている県が造成した基幹的農業水利施 設について、個別施設計画に基づき、 計画的な維持管理や施設の更新を行 い、老朽化対策を推進する。 | | 農林 | В |
| 75. | 食料等の安定供給の停 帯 | 農道・林道の整備、保全 (推進方針) 農業農村整備事業管理計画に掲載されている農道及び地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備を進める。また、災害時に避難路や輸送道路の代替・迂回道路としての活用が期待されている農道・林道の整備を行うともに、農道・林道を管理している市町村が実施する、トンネルや橋梁の維持管理・更新等に対し支援を行う。 | | 農林 | В |
| | 食料等の安定供給の停 帯 | 卸売市場の流通機能の保全 (推進方針) 大規模災害時でも卸売市場が機能するように、施設の耐災害性の強化、事業者によるBCPの策定を促進する。また、卸売市場における停電時の電源確保など、耐災害性の向上を促進する。 | ■ KPIの設定なし → 引き続き、卸売市場の流通機能を維持し、関係機関と連携し緊急時に備えた食料 | 農林 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-------------------------|---|---|------|----|
| | 食料等の安定供給の停滞 | 作成するとともに、酪農家、乳業施設及び食肉処理施設の停電時の非常用電源設備の導入等を推進する。 | 図る。 | 農林 | A |
| 6-2 | 食料等の安定供給の停滞 | | | 農林 | A |
| 6-2 | 食料等の安定供給の停 滞 | 震・耐津波対策に取り組む。また、県内の全漁港において、安全性を確保 | ■ 陸揚岸壁が耐震・耐津波化された流通・防災拠点漁港の割合 | 農林 | В |
| 7-1 | 海上・臨海部における 広域複合災害の発生 | ビナート等防災計画に基づき、平常時 | 実動訓練を行い、災害応急対策の機能強化を図った。また、各関係機関が事業所 防災設備を視察することにより今後の災害対応力の強化を図った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 石油コンピナート等総合防災訓練の実施件数 | 総務 | A |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|---|--|--|------------|----|
| 7-2 | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 | ため池の防災・減災対策 (推進方針) 決壊による水害等の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」について、市町村等と連携のうえで、計画的に劣化状況を評価するための現地調査を行う。この評価結果をもとに、市町村と協議しながら、提集体・洪水吐等の施設・がら、提集体・強強に向けたハードのが多を実施するとともに、浸対策を実施するとともなフト対策を実施すると必要なフト対策に取り組む。これらのハード及びソフト対策に取り組む。これらのハード及びソフト対策に回に記載されず、ともなり、対策については、農業局地区のの、これらのハード及びソフト対策に回に記載されず、ため、地管理保全支援を対象として、計画的な事業推進を図る。加えて、より、市町村に対して技術的な指導なども行う。 | 1,715カ所(R5年度末) →2,086ヶ所(R6年度末) → 目標値「2.622カ所(R8年度末)」に向け、順調に推移している。引き続き、 劣化状況評価を実施し、緊急性の高いため池から順次、防災工事を実施していく。 | 農林 | В |
| 7-2 | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 | ダム(基幹的農業水利施設)の老朽化 対策 (推進方針) 豪雨等による災害防止のため、ダム 施設や管理システム等の補修更新を行 い、適正な維持管理を継続する。 | 画)を策定しており、長寿命化対策の実施に向けた市町村や土地改良区等の関係者との協議のほか、施設の補修や更新等を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 | 農林 | В |
| 7-2 | ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生 | 盛土に係る防災対策 (推進方針) 虚土等に伴う災害の発生を防止するため、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する新たな法」、規制と政の指定整土等規制法」、規制と政の指定や基準で包括のに変が表す。 また、今後、ほうに被害を及いを主が、一般では、速やかに箇所情報も含めな政処の指定をといる。 また、等にといるに変あるにいいるというにできる。 また、今後、ぼすが、のでは、でいるというにできる。 また、今後、ぼすが、のでは、でいるというに、でいるというに、でいるというに、一般に対している。 は、まないのでは、また、いるというには、また、いるというには、また、いるというには、ないないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないの発生を行うというには、ないの発生をいる。 は、ないのでは、は、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | → 目標値「全県下で指定(R7年度末)」に向け、法律の規定に よる関係自治体(政令・中核市を除く県内57市町村)への意見聴取や、運用を 見据えた市町村との事務委任の調整等の協議を実施していく。加えて、既存盛土 把握のための基礎調査にも着手する。 また、引き続き関係課と盛土に関する情報共有を実施していく。 | 総環農県建務境林土築 | В |

| 起きてはならない最悪の |)事態 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-------------------------|---|--|------|----|
| 7-3 有害物質の大規模出・拡散による被抗大 | 書の 監視等 (推進方針) 県民の健康被害のリスクを軽減するため、大気汚染物質、公共用水域・地・地・反気汚濁状況及び大気・野性を対しているなど、大気質ないない。 (推進方針、大気質、大気では、大気では、大気質、大気では、大気質、大気では、大気では、大気では、大気では、大気では、大気では、大気では、大気では | ○水質測定計画(公共用水域・地下水)を策定し、それに基づく常時監視及び測定 結果の公表を実施した。 ○工場・事業場(特定事業場)への立入検査、排出水の水質測定及び事業者への 指導等を実施した。 ○水質事故時の連絡網により、円滑な情報共有が行える体制を構築した。 (土壌) ○地下水汚染が判明している工場周辺の地下水等を定期的に把握した。 ○方染土壌処理施設に対して、基準の適合状況等を確認し、指導を行った。 ○「県内測定局において大気環境の常時監視及び測定結果の公表を実施した。 ○「鳥へ関連局において大気環境の常時監視及び測定結果の公表を実施した。 ○「鳥へ関連局に対しる濃度予測情報を配信した。(令和4年2月15日~) ○建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策について発注者・施工者への 指導を行った。 ○大気汚染予測情報の公表システムを構築し、公式HP及びXで発信を行った。(令和7年1月29日~) 「ダイオキシン) ○ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質及び土壌のダイオキシン類に係る常時監視を実施した。 ○排出基準に合致しないおそれのある特定施設に対し、立入検査及び行政検査を実施した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 引き続き、大気・水質・土壌・ダイオキシンについて、常時監視や結果の公表を 行うとともに、必要に応じて検査や事業者に対し指導等を行う。 | 環境 | Α |
| 7-3 有害物質の大規模出・拡散による被拡大 | 書の (推進方針) 災害に起因する毒物劇物の流出等を 防ぐため、関係行政機関や取扱事業者 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ 災害・事故時等における毒物劇物による健康被害の発生件数 ○件(R5年度末) →○件(R6年度末) → 令和6年度の災害・事故時等における毒物劇物による健康被害の発生件数は○件 | 保健 | Α |
| 7-4 農地・森林等の被 よる県土の荒廃 | (推進方針) 度重なる被害を受けている園芸産地の維持・発展を図るため、農地中間管 | ■ KPIの設定なし → 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の確保・斡旋に取り組むとともに、 園芸農家に対し、ハウス施設や災害回避施設の整備を支援する。 | 農林 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|-----------------------|--|--|------|----|
| 7-4 | 農地・森林等の被害に よる県土の荒廃 | 地域における農地・農業水利施設等の 保全 (推進方針) 農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進し、担い手農家の負担軽減や 集落機能維持を図るため、市町村と連携し、農業者、地域住民等で構成される活動組織が実施する水路、農道等の保全活動に対し、多面的機能支払交付金による支援を行うとともに、パンフレットの配布などによりその取組内容の普及を図る。 | とともに、活動組織を対象とした研修会等を開催し、取組拡大を推進した。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 市町村及び維持・保全活動の活動組織に対して、取組の広がりの妨げとなっている事務負担の軽減に向けた外部委託の取組や広域化推進のための研修会(ワークショップ)を実施し、取組の拡大を図る。 | 農林 | В |
| 7-4 | 農地・森林等の被害に よる県土の荒廃 | 荒廃農地対策 (推進方針) 農業委員会が毎年実施する利用状況 調査で判明した遊休農地について、調査結果を取りまとめて国へ報告するとともに、荒廃農地の再生利用等を促進するため、市町村に対し、国庫補助事業等の活用を働きかける。 | 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし | 農林 | В |
| 7-4 | 農地・森林等の被害に よる県土の荒廃 | 森林の整備・保全 (推進方針) 森林の荒廃を未然に防止し、土砂災 森林の荒廃を未然に防止し、土砂災 害防止や二酸化炭素吸収等の公益的機村 能を長期的に発揮させるため、市町針広が実施する強度間伐(※)に森林環境税 混交林化等に支援する。 混交持れた等に支援する。 混交持れた等に対する。 を活用して支援する。 を活用して支援する。 を活り、維持での を活り、 をがしたが、 をがしたが、 をがいたがでいたが、 をがいたが、 でがいたが、 はいいよう、 、 現地にがいたが、 にがいが、 に | ■ 荒廃森林の整備面積 7.946ha (R5年度末) →9.131ha (R6年度末) → 目標値「7,000ha (R6年度末)」に対し、目標を達成した。引き続き、市町村が実施する強度間伐等の森林整備に対し、福岡県森林環境税を活用して支援を行う。 | 農林 | A |

| ±>:+ | 起きてはならない最悪の事態 施策名及び推進方針 | | | | |
|------|--|---|---|-------|---------|
| | 農地・森林等の被害に よる県土の荒廃 | 施策名及び推進方針 指定管理鳥獣捕獲等に関する対策 (推進方針) 森林等における植生の食害等による 表土流出等をもだらす指定管理鳥獣 (ニホンジカ等)の生息密度を適正な レベルに減少させるだめ、森林等の生 息密度が高い地域において、シカの捕 獲等を実施する。 | | 環境 | 評価 B |
| 8-1 | 災害廃棄物の処理停滞 による復旧・復興の大 幅な遅れ | 災害廃棄物処理体制の整備 (推進方針) 被災地の迅速な復旧・復興を図るため、平成28年3月に策定(令和3年3月改定)した災害廃棄物処理計画に基づき、県内の市町村や関係団体を対象にした支援要請や広域処理の調整等を行い、処理体制の整備を図る。また、加理体制の整備を図る。また、支援するとともに、実効性の向上に向け、県及び市町村職員等の人材育成を図る。 | 援体制を整備するための会議を毎年度開催している。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 今後も、すべての市町村で災害廃棄物処理計画が策定されるよう、市町村に対する助言を継続していくとともに、人材育成事業も継続し、市町村職員の災害時の対応能力のさらなる向上を図っていく。 | 環境 | В |
| 8-2 | 復旧を支える人材等の 不足、より良い復興に 向けたビジョンの欠如 等により復興できなく なる事態 | 県及び市町村の防災担当職員等の育成 (推進方針) 大規模災害時には、被災市町村の復 旧に携わる職員の不足が予想されることから、技術向上のだめの講習会の開 催による県・市町村の防災担当職員の 育成や、災害アドバイザーの派遣など の取組を実施する。 | (県主催) ・ 福岡県災害復旧実務講習会を年2回実施。(河川協会主催) ・ 県緊急初動班の訓練(緊急参集及び防災情報システム演習)を年1回実施。 ・ 災害復旧技術向上のための講習を年1回実施。 (主催:福岡県農地防災・災害支援協議会) | 総務林県土 | В |
| 8-2 | 復旧を支える人材等の 不足、より良い復興に 向けたビジョンの欠如 等により復興できなく なる事態 | 迅速な応急・災害復旧のための自治体 支援 (推進方針) 市町村の復旧・復興を支援するた め、災害復旧の申請などに必要な技術 支援を実施する。 | ・ 豪雨の対応編研修(5月)を年1回実施。((公財)福岡県建設技術情報センター主催) 【重要業績指標(KPI)】 | 県土 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|--|---|---|------|----|
| 8-2 | 復旧を支える人材等の 不足、より良い復興に 向けたビジョンの欠如 等により復興できなく なる事態 | 公共土木施設等の復旧・復興に係る事業者との協力関係の構築 (推進方針) 災害時に迅速かつ円滑な復旧を図るため、建設関係業者や建設関係業界団体と復旧工事・支援業務に関する協定を締結する。 | 風水災害時の緊急対策工事等に関する協定 R6締結者数 県土752者、農林264者、水産振興課57者 R6施工実績 県土676件、農林5件、水産振興課0件 (建設関係業界団体との協定) 県土 大規模災害時における災害復旧支援業務等に関する協定((一社)福岡県測量設計 | 農林 | A |
| 8-2 | 復旧を支える人材等の 不足、より良い復興に 向けたビジョンの欠如 等により復興できなく なる事態 | 建設人材の確保・育成 (推進方針) 復旧・復興を担う建設人材の確保・ 育成のため、国の指針に基づき、予定 価格の適正な設定、適正な労務単価の 設定、発注・施工時期の平準化、週休 2日制の導入検討、社会保険への加入 促進等による就労環境の整備や、ICT 活用工事、遠隔臨場等、建設現場に情 報通信技術を導入することにより、生 産性・安全性の向上を図る。 | ・県土整備部で発注する全工事を対象とした週休2日工事(発注者指定型)を導入している。 ・併せてICT活用工事や遠隔臨場についても導入済みである。 ・市場価格による単価及び必要に応じ行う業者見積により予定価格を適正に設定し | 農県建 | В |

| 起きてはな | でらない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|--------------------|--|---|--|-------|----|
| 不足、向けた | を支える も 大が で ま で き な り の な の は の の な の の な の の な の の な の の な の の な の も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る る る る る る る る る る る る | 災害ボランティアの活動環境等の整備 (推進方針) 災害時ポーランティア活動を円分である。 (推進方針) 災害時ポーランティア活動を円分である。 「関すので終結していた。 で会していた。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 | 織の三者が、平時に行う連携会議を3回開催し、三者による災害ボランティアに対する支援機能強化を図るため、広域災害を想定した情報共有や活動調整の訓練を実施した。 ・ 県社会福祉協議会へ費用を助成したことにより、県社会福祉協議会は、災害時の円滑な災害ボランティアセンター設置・運営のための全体研修、実地訓練の開催及び各市町村社会福祉協議会が主体となって実施する災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に係る支援を実施した。 | 総・人福祉 | В |
| 不足、 向け <i>t</i> | たビジョンの欠如 より復興できなく | 農地防災・災害アドバイザーの育成・確保 (推進方針) 農地、農業用施設の防災や被災施設 の早期復旧を推進するため、平常時の 農業用施設の点検や維持管理の指導を 行うほか、災害時の被害状況の調査、 応急措置及び災害復旧業務への技術支 援を担う農地防災・災害アドバイザー を育成・確保する。 | ・ 農地防災・災害アドバイザーを確保するため、技術研修会を開催するとともに、 県等のOBや退職予定者を対象としたアドバイザー登録の案内及び依頼を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 農地防災・災害アドバイザーの登録者数 66人(R6年度末) →65人(R6年度末) → 目標値「56人(R6年度末)」に対し、目標を達成している。県以外の経験者に 対する斡旋や登録の更新を働きかけるとともに、引き続き、研修会の開催やチラシ 配布等に取り組み、アドバイザーの養成や確保を図っていく。 | 農林 | A |
| 資産のティの | な文化財や環境的 の喪失、コミュニ の崩壊等による有 無形の文化の衰 喪失 | 地域コミュニティの活性化 (推進方針) 地域コミュニティ活性化に取り組む 市町村を支援する対象とした研修会や活 自治会役員等を対象とした研修会や活 動事例報告会の開催、先進事例の情報 提供等の取組を行う。 | | 企画 | A |
| 資産の ティの | な文化財や環境的 の喪失、コミュニ の崩壊等による有 無形の文化の衰 喪失 | 被災者等支援制度の周知 (推進方針) 被災者の生活再建に資するため、災 策発生の都度、当該災害で適用される 支援制度をとりまとめて、速やかに被 災者に周知する。 | 福岡県ホームページ、県公式SNS(LINE、X)で被災者支援に関する情報を発信。 【重要業績指標(KPI)】 ■ KPIの設定なし → 今後も、災害発生後速やかに、被災者支援に関する情報を発信していく。 | 総務 | В |

| 起き | てはならない最悪の事態 | 施策名及び推進方針 | 令和6年度の主な取組実績及びKPI等の分析 | 担当部局 | 評価 |
|-----|--|--|---|------|----|
| | | する技術の伝承を促進する。 | ■ KPIの設定なし → 展示物及び収蔵物の被害を最小限にとどめる対応を行っている。 (熊本地震で破損なし) 引き続き、必要なメンテナンスを行うとともに、計画的な修繕・更新等に努める。 文化庁は総合的、計画的な防火対策を重点的に進める「防火対策5か年計画」を 策定した。県として、この計画、「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火 対策ガイドライン」に沿って、指定文化財である建造物や美術工芸品を保管して いる博物館等の防災設備の整備を実施する(R3~7年度)。 | 人・育 | В |
| 8-4 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | 地籍調査の促進 (推進方針) 近年の極端な気象現象に伴う土砂災 害や洪水等が多発していることを踏ま え、土砂災害警戒区域等の災害が想定 させる地域の地籍調査を促進し、被災 後の復旧、復興を円滑に進めるため、 市町村が実施する地籍調査に要する経 費の一部を補助する。 | ■ 地籍調査進捗率 76% (R5年度末) →76% (R6年度末) → 目標値「78% (R11年度末)」に向け、概ね順調に推移している。引き続き、 市町村職員を対象とした研修会等の開催や市町村との協力体制の整備、法務局との | 農林 | В |
| 8-4 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進ます復興が大幅に遅れる事態 | (推進方針) 「応急仮設住宅建設・管理マニュア ル」に基づき、災害時に必要な建設型 | ・ 応急仮設住宅の建設可能戸数や候補地等の台帳更新を行った。 【重要業績指標(KPI)】 ■ 建設型応急仮設住宅の建設可能戸数の確認及び建設候補地台帳の更新年1回(R6年度末)→年1回(R6年度末) → 目標値「毎年度実施」に対し、目標を達成している。引き続き、毎年度見直しを行い、最新の情報を把握する。 | 建築 | В |
| 8-4 | 事業用地の確保、仮設 住宅・仮店舗・仮事業 所等の整備が進まず復 興が大幅に遅れる事態 | 公的賃貸住宅や賃貸型応急住宅の提供体制の整備 (推進方針) 被災者に対する迅速な住宅支援を行うため、公営住宅等の公的賃貸住宅及び賃貸型応急住宅の提供について、市町村等向けに作成した「災害時における住宅支援手引書」を活用し、市町村や関係団体との情報共有及び連携を図る。 | (平成30年度に作成)の内容改訂を行い、市町村に配布した。また、宅建業団体等の関係団体とは令和元年及び令和6年に締結した賃貸住宅の提供に係る協定に基づき、継続的に情報共有および連携を図っている。 【重要業績指標(KPI)】 | 建築 | Α |